

令和 **6** 年度 (2024 年度)

新潟リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

学校法人北都健勝学園

新潟リハビリテーション大学



はじめに

2024 年度は、教学改革の一環として、特に、収容定員充足率向上（入学者確保、退学率減少）・国家試験合格率向上・就職率向上などの本学における最重要課題の解決に向けた取り組みをこれまで以上に強化しました。本地域は地震や大雨といった災害や、少子高齢過疎化など様々な困難に直面するなかで、本学はこれまで、知の拠点として、教育、研究、社会貢献活動等を通じて、山積する様々な課題解決に貢献してきました。その原動力となっているのは、熱意があり意欲的に日々努力を続けている学生たちや教職員の方々等です。2024 年度も限られた人数の中で、皆がお互いに協力しあって、並々ならぬ努力や創意工夫を重ねました。

その結果、入学者確保については十分な成果が得られなかったものの、以前から低かった退学率はさらに低下し、全学（学部全専攻の1年生～4年生、大学院全コースの1年生～長期履修3年生）を通じて、2024 年度の退学者は1名のみに留まりました（学部の退学率 0.54%、大学院の退学率 0%、いずれも全国平均よりかなり低いです）。また、学部の理学療法学専攻では、新卒者の国家試験合格率 100%を2年連続で達成しました。さらには、大きな特別補助金を獲得することができたりと、今後の大学運営の発展に繋がる好ましい出来事が多くあったりしました。年々、地方小規模大学の運営は厳しくなる一方ですが、一筋の明るい光が見えてきた年度でもあったと評価できます。

加えて、本学が申請準備を行い推薦した、的場已知子理事長が、教育・福祉等の発展に尽力した功績を称えられ、令和6(2024)年春の藍綬褒章を受章されたことは、本学にとっても栄誉ある出来事でした。

新潟リハビリテーション大学 学長
山村 千絵

目 次

1. 大学全体(学長 山村千絵)	2
(1) 当該年度の事業の概要	(2) 学生確保に向けた取り組み
(3) 教職員の資質向上を目指した取り組み	(4) 教育・研究の質的向上を目指した取り組み
(5) 学生支援に関する取り組み	(6) 社会貢献・地域連携の推進
(7) 財政基盤の安定に向けて	(8) 今後に向けて
2. 医療学部(学部長 星野浩通)	24
(1) 事業概要の報告	(2) 学生確保に向けた取り組み
(3) 教職員の資質向上を目指した取り組み	(4) 教育・研究の質的向上を目指した取り組み
(5) 学生支援に関する取り組み	(6) 社会貢献・地域連携の推進
(7) 財政基盤の安定に向けて	(8) 入学者数(当該年度)について
(9) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績について	
(10) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間授業計画について	
(11) 卒業認定について	(12) 授業料・入学料等について
(13) 卒業者数(学位授与数)について	(14) 卒業後の状況について
(15) 医療学部の今後の課題について	
3. 大学院リハビリテーション研究科(研究科長 山村千絵)	35
(1) 当該年度の事業の概要	(2) 学生確保に向けた取り組み
(3) 教職員の資質向上について	(4) 教育・研究の質的向上を目指した取り組み
(5) 学生支援に関する取り組み	(6) 財政基盤の安定に向けての取り組み
(7) 今後の課題について	
(8) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援について	
(9) 入学志願者数、受験者数、合格者数、入学者数(当該年度)について	
(10) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績について	
(11) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間授業計画について	
(12) 修了認定について	(13) 授業料・入学料等について
(14) 修了者数(学位授与数)について	(15) 修了後の状況について

1. 大学全体

(1) 当該年度の事業の概要

2024年度に取り組んだ事業のうち、特に今後の発展が期待される事業や、強化しつつ継続的に取り組んでいく事業について、いくつか概要を記す。

●2024年度に新設された文部科学省の特別補助金「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」メニュー1「少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える私立大学等戦略的経営改革支援」に選定

2024年度「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」事業の「メニュー1 少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える私立大学等戦略的経営改革支援」に、本学が申請した「人の心の杖であれ～ひとり一人が主役になれる多様で個性的な学びの支援～」が選定された(2025年1月17日発表)。選定校数は全国で45校(うち、大学32校、短期大学13校)であった。

文部科学省ウェブサイトへのリンク

https://www.mext.go.jp/content/2025017-mxt_sigakujo-000039612_01.pdf

日本私立学校振興・共済事業団ウェブサイトへのリンク

https://www.shigaku.go.jp/files/s_hojo_keieikaikaku_r06sentei.pdf

以下は、上記のサイトより引用抜粋した内容。

〈事業趣旨〉

少子化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への構造転換を図るため、日本の未来を支える人材育成を担い、付加価値を創出する新たな私立大学等のあり方を提起し、将来を見据えたチャレンジや経営判断を自ら行う経営改革の実現を図るとともに、その知見やノウハウの普及・展開を図る取組について、原則5年間、継続的に支援する。本事業の実施機関である日本私立学校振興・共済事業団に設置された外部有識者からなる少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援委員会において審査し、選定を行った。

■メニュー1 少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援

社会・地域等の将来ビジョンを見据え、自治体や産業界等と緊密に連携しつつ、社会・地域等の未来に不可欠な専門人材(グローバルな学生や社会人学生等を含む)の育成を担う事を目的とし、教育研究面の構造的な転換や資源の集中等による機能強化を図ること等により、未来を支える人材育成機能強化に向けた経営改革を行う、大学/短大/高専(中・小規模中心)を支援(引用抜粋ここまで)。

本学の経営改革支援計画書は本学ホームページ上(https://nur.ac.jp/cat_news/18474/)で公開している。

また、事業の概要については、学長ブログhttps://nur.ac.jp/president_blog/diary/2125/でもお知らせしている。2024年度は、2025年度からの本格的な事業実施に向けて種々の準備を進めた。以下に概要を記す。

本事業では、多様な背景を持つ学生ひとり一人が主役になれる、学修者本位で個性的な学びを支援し、地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成していく。多様な学生（外国人留学生、障害を持つ学生、社会人、その他）を受け入れるにあたって、入学前までの学びや経験だけからでは将来の職業を決められなかったり、入学後に別の分野に興味を湧いたりする場合もあることを想定し、入学後も柔軟に進路を変更・選択できるよう、転専攻制度をバージョンアップする（本学は10年前から転専攻制度を設けていたが、カリキュラム上、制限がかかることもあった）。そのため、2024年度は転専攻制度の柔軟化に向けて準備を進めた。すなわち、1～2年次は将来の専門性を見極める時期とするため共通の基礎を固めるべく、専攻共通の科目を多く用意した。各専攻の教員がオムニバスで1つの科目を受け持ったり、転専攻後の専攻必修未履修科目対応のために、集中講義やオンデマンド授業を提供したり、柔軟な試験日設定等を行うことも計画した。これらについては、本学の2025年度大学案内（パンフレット）でも、特色ある教育課程として、カリキュラムツリーモデルを用いて説明している。

<https://dippers.ac.jp/dp/2025/index.html#page=21>

●大学基準協会への改善報告書提出、及び第4期認証評価における弾力的措置の第1段階要件をクリア

本学は2020年度に大学基準協会による外部認証評価を受審し、同協会の大学基準に適合していると認定された（認定期間は2021年4月1日から2028年3月31日まで）。認証評価においては、新潟県北地域唯一の保健医療専門養成・教育機関として、積極的な地域・産学連携の活動を展開していることが特に高く評価された。一方、改善すべき課題もいくつか指摘された。学部では、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示すよう改善が求められたほか、定員充足率が低いこと、定員管理を徹底するよう是正が求められた。そのうえで、「今後は内部質保証の取組みを通じて上記の課題を解決するとともに、建学の精神に基づいた学生教育に加えて、地域に根ざした大学の特色を生かした地域貢献活動を充実させることで、更なる大学の発展を期待したい」と評価された。

2024年度は、7年毎という受審間隔の中間年度となったことから、上記の改善・是正の提言に関する課題を解決するために、これまで本学が取り組んできたことをまとめた改善報告書を、大学基準協会に提出した。その結果、本学の取り組みが認められ、次期（第4期）認証評価から新たに導入予定の「弾力的措置」の第1段階の要件を満たす対象校としてリストアップされた。弾力的措置とは、第3期の評価結果で内部質保証や学習成果、教育等に提言が付されていない大学・短期大学、あるいは、改善報告書検討結果で同条件を満たす大学・短期大学がその後、定期的・自律的な点検・評価を実施していることが認められた場合、次回評価（第4期）の申請時の点検・評価報告書で記述の自由度を高めることができるという措置である。この恩恵を、今後活用していきたい。2024年度の改善報告書において、改善に向けた取り組みの成果が十分得られなかった点（定

員充足率向上)についても、継続して改善に取り組んでいく。

●2025年度からの学部定員削減の届出を文科省に提出・受理

専攻	(旧)2024年度 入学定員	(新)2025年度 入学定員
理学療法学専攻	40 名	30 名
作業療法学専攻	20 名	15 名
心理学専攻	15 名	15 名
計	75 名	60 名

これまで、教育研究活動の質向上のための取り組みや地域貢献活動の拡大はもちろん、入学者の対象を広げるべく、留学生選抜、地域社会人特別選抜、多様な背景を持った者を対象とする選抜等も用意し、広報活動も強化し、入学者選抜の内容についても工夫を重ねてきた。しかし、収容定員充足率向上には至っておらず、入学定員減の対応を取ることにした。なお、退学率や休学率は毎年度減少を続けており、全国平均より低い値となっている(2023年度文部科学省調査による退学率全国平均2.17%に対し2024年度の本学退学率0.54%、休学率全国平均2.95%に対し本学0%)ことから、収容定員充足率の低下原因は入学者数の減少によるものと判断できる。

現状では、入学定員と入学者数の実態に乖離が見られ、選抜機能が十分に働かないことにより、入学者の学力低下も問題となりつつある。よって、教育の質を維持・向上させるためにも、入学定員と入学者数の乖離をなくし、現状に即した入学定員を設けることで、選抜機能を高めていく必要がある。それにより、優秀な学生を確保し、少人数の学生を教員が手厚く指導することで、教育の質も高まっていく効果も期待される。教育の質向上と経営基盤の安定は、表裏一体の関係にある。限られた教育研究資源を効率的に活用することで、経営基盤強化にも繋がると考え、入学定員を削減することにした。2024年度は2025年度からの学部入学定員削減に関する書類一式を作成して文科省に届出を行い、受理された。

●学部の教育目標の一部改定

学部の教育目標(育成する人材に係る方針)について、今後の本学の学生受け入れ方針や時代に即したものとなるように、2024年度に見直しを行った。見直しにあたって、様々なステークホルダー(利害関係者;学生、リクルート地域活性営業部担当者、公認会計士、学内将来構想ワーキンググループメンバー等)から意見聴取を行った。人材像検討の場では、教育理念を重視することの大切さも確認し「崇高な倫理観」や「使命感」という、人材育成に係るキーワードも意識しながら、基礎ゼミ(授業科目)や地域活動、臨床実習の場等も含めて、そのような素養をいっそう涵養させていくことが必要であるとの結論に達した。2025年度からの育成する人材に係る方針は、

- (1) 崇高な倫理観と医療従事者としての使命感を常に有し、主体的に行動できる人材の育成
 - (2) 豊かな人間性と広い見識・教養・技術を有し、地域社会に貢献できる人材の育成
 - (3) 多様な者と協働し、専門性を発揮しながら国際社会に貢献できる人材の育成 とした。
- (リニューアルした部分にアンダーラインを付した)。

当地域は急速に少子高齢化が進んでおり、リハビリテーションを含めた医療福祉分野における体制の維持・向上に関する需要は大きい。このため、「地域社会に貢献できる人材」を多く輩出することで、住民の健康増進及び当地の活性化にも繋がる。また医療体制が日本と異なる国から留学生を受け入れ、知識や技術を身に付けて帰国し、新たな視点で、母国で活動することは「国際社会に貢献できる人材の育成」に繋がる。

倫理観や使命感を養うには低学年時から多様な者、他専攻、他学年と交流する機会が多くあると良いという学生の意見が多くあった。これを踏まえて、多様な入学者を受け入れ、専攻の垣根を超えたゼミ活動の工夫やサークル活動の活発化などを進めていく。また、2025年度からの教育プログラム（柔軟な転専攻制度）では、低学年時の専門科目の多くを専攻共通で履修することから、有効な方策として機能していくと考える。

地域に貢献するべく、本地域での就職者を増やすためには、近隣地域からの入学者を増やして地元で就職してもらうことも一つの方策になる。日本人18歳人口の入学者自体が減少しているが、高大連携校（近隣5校）等との協力関係を深めて対象者増を目指していく。今後、増えてくる予定の留学生が、日本で就職を希望する場合も想定され、そうした外国人人材の活用も有効と考えられる。

●協定締結（総合型地域スポーツクラブ希楽々、新潟県立中条高等学校、新潟県児童養護施設協議会、中国の高等学校2校）及び日本語学校との提携

2024年度は国内外の高等学校3校をはじめ5件の協定を締結したほか、日本語学校との連携も強化した。

① 総合型地域スポーツクラブ希楽々との包括連携協定締結

4月17日、「NPO法人総合型地域スポーツクラブ希楽々（村上市）」との包括連携に関する協定調印式を神林総合体育館（希楽々の活動拠点）において執り行った。スポーツ系の学部学科等を持たない大学が総合型地域スポーツクラブと包括連携協定を結ぶ例は、全国的に見ても珍しい。希楽々からは、本学のこれまでの協力内容に加え、障害者スポーツへの本学の寄与に新たな期待を寄せられた。本学からは、数理データサイエンス教育等で活用するデータの提供を依頼するとともに、解析データのフィードバックによる地域住民の健康増進への貢献を約束した。本学の協力事業は以下の通り。

○おでかケア○サマースクール○運動指導士研修会○きららスポーツマーケット○クラブへの学生スタッフ協力○体育授業時の施設利用○クラブ利用者の匿名データの解析（数理データサイエンスの授業）○クラブ利用者の体力測定とフィードバック

② 新潟県立中条高等学校との高大連携事業に関する協定締結

5月16日、新潟県立中条高等学校との「高大連携事業に関する協定」締結のための調印式を、同校において執り行った。本学が高等学校と高大連携協定を結んだのは、今回で5校目（新潟県3校、山形県2校）となった。

本学は、以前から中条高等学校からの依頼に基づいて、学生を派遣して、授業の中で高校生と大学生が交流しながら、さまざまなテーマに関するまとめ作業に取り組むなど、継続的に協力してきた。これまでに築いてきた相互の信頼関係に基づいて、双方の交流・連携をさらに深めることによって、高校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるとともに、大学教育の内容や、求められる学生像への理解を深め、かつ双方の教育活動が活性化することが期待された。

2024年度からは、同校の探求学習の一環として「新潟県立中条高等学校地域アカデミー」が立ち上がり、本学の学生や教職員が高等学校に定期的に出向いて指導を行った。地道な取り組みの成果は、同高校の活動が、文部科学省と経済産業省が実施する、『第13回キャリア教育推進連携表彰』において奨励賞を受賞され、また学びのイノベーションプラットフォームコンテストの『STEAM・探究グランプリ』において、探究の分野で第一回全国グランプリの栄誉に輝いた一助となった。中条高等学校のこの取り組みは、次年度以降も継続・発展させていくとのことで、引き続き本学も協力していく。

この「新潟県立中条高等学校地域アカデミー」に参加し、特に顕著な活動を認めた理学療法学専攻の4年生2名には、2024年度の学長賞を授与し、卒業式で表彰を行った。

③ 新潟県児童養護施設協議会との推薦入学者選抜に関する協定締結

多様な背景を持った学生の選抜体制を整えていく一環として、8月6日、新潟県児童養護施設協議会との「推薦入学者選抜に関する協定」締結のための調印式を、本学において執り行った。児童養護施設と連携した推薦入学制度及び学費無償制度は、全国的に見ても珍しい取り組みであり、世間の注目も浴び、複数回にわたって新聞記事に取り上げられた。

本学の入学者選抜の方法においては、これまでも、多様な背景を持った学生の受入れに配慮した選抜の枠を設けていたが、対象者を明確に定めていなかった。そこで、2025年度入試からは、経済的な面等で大学への進学に困難があると予測される者の進学機会を確保し、さらに、入学後の学修の継続に向けた修学支援体制を強化すべく、新潟県児童養護施設協議会に所属している県内の5つの施設で生活している生徒を支援する仕組みを設けることとして、本協定の締結に至った。意欲ある施設出身者が入学することで、他の入学者に対しても良い刺激となる可能性があるほか、様々な背景を持つ者たちが、入学後に周りの学生たちと交流することで、物事の見え方の視野を広げることができる可能性も期待された。しかし、残念ながら、同入学者選抜制度を活用した者はいなかった。2025年度に実施する2026年度入試からは、活用に繋がるよう広報活動を強化していく。

④ 日本語学校との提携及び中国の高等学校2校との高大連携事業に関する協定締結

多様な背景を持った学部学生の選抜体制を整えていく一環として、留学生獲得のために、日本語学校（関東日本語アカデミー）と提携を行い、本学園はOlinグループの一員となった。この協力体制に基づいて、中国の高等学校2校（臨沂市経済学校、山東省済寧衛生学校）と2025年3月に、高大連携事業に関する協定を締結した。2026年度以降の学部留学生入学者数増に繋がることを

期待する。

(2)内部質保証に関する自己点検・評価

●大学基準協会による外部認証評価受審(2020年度)後から2024年度までの間に実施してきた、 内部質保証に関する全般的な取り組み状況

2020年度に受審した第3期認証評価では、長所1項目(基準9:社会連携・社会貢献)、是正勧告1項目(基準5:学生の受け入れ)、改善課題3項目(基準2:内部質保証、基準4:教育課程・学習成果、基準10:大学運営・財務(2)財務)の提言が付された。これら提言のうち、是正勧告及び改善課題については、評価結果の案を受領した直後(2021年1月)から、学長のリーダーシップのもと、内部質保証を推進する組織である大学運営委員会を中心に総括的に取り組むこととしたほか、委員会等による所管を定め、各所管に具体的に取り組むべき事項を割り振って、早期に改善に繋がるよう、内部質保証推進体制を強化した。

各提言への改善プロセス・体制については、本学の内部質保証体制(2021年6月に改正)を踏まえ、各所管において、改善に向けた方策について期限を定めて検討・実施していくこととした。各所管は、教授会や関係する委員会等での議論・検討等による学内調整を経て、本学の取組として適切かつ大学基準に適合する改善案を策定し、大学運営委員会が改善案を確認ののち、必要に応じて各所管に更なる検討や改善の指示等を行った。なお、毎年度の自己点検評価に関して、本学は次のような重層的な体制を敷き、内部質保証を強化してきた。

- ① アクションプランとKPIによる目標管理(機関レベル)
- ② 教員資格及び教育内容等の自己評価(機関レベル、教育課程レベル)
- ③ 事業計画に対する自己点検評価報告書作成(機関レベル)
- ④ 中長期計画に関する進捗確認・点検評価(機関レベル)
- ⑤ 年報を活用した点検評価(機関レベル、教育課程レベル)
- ⑥ ガバナンス・コードに係る適合状況の確認(機関レベル)
- ⑦ 特別補助金の調査項目による自己点検(機関レベル)
- ⑧ 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による分野別外部認証評価(教育評価)(機関レベル、教育課程レベル)
- ⑨ 教員評価(機関レベル)
- ⑩ 各種学生アンケートや授業改善ミーティング(授業科目レベル)
- ⑪ アセスメントポリシーの改定(機関レベル、教育課程レベル、授業科目レベル)
- ⑫ 外部資金の獲得・寄付の充実等計画の策定(機関レベル)

以上のようなプロセス・体制で改善に向けた取組を行ってきたが、是正勧告が付された「基準5 学生の受け入れ」については、2024年5月1日現在で収容定員に対する在籍学生数比率は0.62となり、大学評価時の0.79より低下した。

2025年度からは学費の改定や本学独自の奨学金制度の改定も一体的に行うことを広報したり

する等、これまで、創意工夫を重ねたさまざまな取り組みを行ってきたが、定員充足率向上には至っていない。

入学者数減少、定員未充足の問題は、本学単独の取り組みでは解決できない外部要因も数多く存在すると分析している。本問題は、本学に限らず多くの地方小規模大学が抱える問題に発展してきているため、我が国の社会問題の一つと捉え直すことも考えられる。

総括すると、本学の内部質保証体制の再構築は完了し継続的に運用していることや、経営改善に向けた新たな指標等を設定し、同指標に基づいた把握・評価を行うなど、全ての提言について改善へ向けた取り組み・努力は継続して実施している。大学評価時に、内部質保証の取組として成果が出ていないとされていた国家試験合格率についても改善が認められ、理学療法学専攻では直近の卒業生の合格率が2年連続で100 %となった。数値的な改善が見られない学部の定員充足に関しても、本学としては最善の努力を重ねてきた。その一環として、内部質保証による重層的・多角的な議論から、本学医療学部の入学定員を2025年度より75名から60名に減ずることを決議し、2024年4月に文部科学省に届け出を行い受理された。同時に、より魅力ある教育プログラムを提供するために、現在の転専攻制度をさらに柔軟化させ、学生ひとり一人に合った丁寧な教育を実施していく方針とした。さらには、他学との教養科目のコンテンツの共有についても検討を開始した。退学率や休学率は大学評価時より毎年度減少を続けており、全国平均以下の値まで低下したことから、この点でも内部質保証体制が有効に機能していると考えられる。

なお、大学評価時に進行中だった、学部言語聴覚学専攻の閉鎖については、2021年3月に在学生全員が卒業したことによって完了した。以後、言語聴覚士養成教育は研究科で行っている（改組）。研究科は留学生の増加もあって、定員充足率は良好な経過をたどっている。

内部質保証に係る代表的な取組を次に記す。

① アクションプランとKPIによる目標管理

本学は2020年度まで私立大学等経営強化集中支援事業に継続して選定され、その取組の中でKPI(重要業績評価指標)を用いた各種事業(学生募集、ほか合計29項目)の進捗管理、点検評価を行っていた。その後は、毎年度の事業計画に基づく重要課題に則ったアクションプランを作成し、各委員会等が目標数値(KPI)を掲げて各種事業に取り組んできた。達成状況は大学運営委員会が定期的に確認し指導を行ってきた。

② 教員資格及び教育内容等の自己評価

「2022年9月改定 理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン」に基づき、2023年度より「教員資格及び教育内容等」について自己点検し、結果をホームページで公表してきた。

③ 事業計画に対する自己点検評価報告書作成

毎年度5月に学長、学部長、研究科長が主体となり、自己点検・評価報告書を作成しホームページで公表してきた。

④ 中長期計画に関する進捗確認・点検評価

毎年度7月に学長が主体となり、中長期計画の進捗確認を行って理事会に諮り、必要に応じ

て計画の修正や追加を行ってきた。

⑤ 年報を活用した点検評価

毎年度9月に年報を発行し、村上市との連携協議会での「本学の3つのポリシーを踏まえた取組の適切性にかかる点検評価」など、自治体からの意見聴取時の資料としても活用してきた。

⑥ ガバナンス・コードに係る適合状況の確認

毎年度11月に学長が主体となり、ガバナンス・コードに係る適合状況に関する点検を行い、理事会に諮り、ホームページで公表してきた。

⑦ 特別補助金の調査項目による自己点検

毎年度、大学運営委員会や自己点検・評価委員会で特別補助金の調査項目を指標にして、本学の運営状況を客観的に把握し、改善に繋げてきた。

⑧ 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による分野別外部認証評価（教育評価）

5年毎の評価として、2020年度に理学療法学専攻、2022年度に作業療法学専攻が受審し、両者とも全項目で基準を満たし指導事項もなく、適合（S）の認定を得た。作業療法学専攻はWFOT（世界作業療法士連盟）認定校ともなった。本情報はホームページで公開している。

⑨ 教員評価

2020年度後期より、試行運用から正式運用に移行した。各教員が自らの業務を点検した上で、専攻長による評価や学長による確認がなされることで、業務の適性化を図ってきた。

⑩ 各種学生アンケートや授業改善ミーティング

開学時から実施しており、アンケート結果はホームページでも公開している。文部科学省の全国学生調査（試行）にも全ての回で参加し、大学運営の改善に繋げてきた。

⑪ アセスメントポリシーの改定

2020年度後期にカリキュラムマップを改定し、その後2022年7月と2024年3月にアセスメントポリシーの改定を行い、適切な運用を図った。これらはホームページでも公開している。2025年度からのカリキュラムツリーも、2024年度中に、大学案内で公開したり、オープンキャンパス等でも説明を行ったりした。

⑫ 外部資金の獲得・寄付の充実等計画の策定

財務を改善し、教育研究環境の充実を図るべく2024年5月に「外部資金の獲得・寄付の充実等計画」を定めホームページで公開した。

なお、内部質保証システム自体が適切に作動しているかどうかについては、自己点検・評価委員会や大学運営委員会で随時、点検・評価し、本報告書に記載する等して全構成員に共有し、大学運営の改善・向上に繋がるよう図っている。

上記のように内部質保証システムが適切に作動して、その成果が出ているひとつの例となる「国家試験合格率向上に関する取り組み」については、毎月1回の教授会で、各専攻や担当委員会での活動報告を義務づけ、教授会構成員全員（全教員）で点検・評価しつつ、さらなる改善方策を検討している。外部評価としては7年ごとの大学基準協会による機関別認証評価及び5年ごと

のリハビリテーション教育評価機構による分野別認証評価の結果を活用し改善・向上に繋げている。

次に、大学全体で取り組んできた2024年度の各重点施策に対する具体的な実施状況等について、以下の通り報告する。

① 医療学部及び大学院の収容定員充足状況

2024年度の新入生として、学部で31名、大学院で8名を迎え入れた。2024年4月1日現在における2024年度の入学定員充足率は学部で $(31/75=)41\%$ 、大学院で $(8/12=)67\%$ 、収容定員充足率は学部で $(185/300=)62\%$ 、大学院で $(22/24=)92\%$ となった。

2024年度に実施した2025年度入学者選抜においては、学部で35名、大学院で11名の入学予定者となり、2025年4月1日現在における2025年度の入学定員充足率は学部で $(35/60=)58\%$ 、大学院で $(11/12=)92\%$ 、収容定員充足率は学部で $(176/285=)62\%$ 、大学院で $(19/24=)79\%$ となった。

大学院の学生は全国や海外より入学があるのに対し、学部は新潟県や近隣地域からの入学が中心となっている。少子化の一方で県内の大学・学部・学科等の増設ラッシュに加えて、2022年度に本地域を襲った豪雨災害の影響でJR米坂線がいまだに復旧せず、山形・米沢方面からの通学の不便さの影響も相まって、学部の入学者は減少の一途をたどっており、回復できないままである。

最近の定員管理の動向をみると、「『入学定員充足率』から『収容定員充足率』へ」、「『単年度の充足率』から『複数年度平均の充足率』へ」の転換がなされつつある。本学においても、学部の収容定員充足率が、恒常的に80%以上を維持できるよう、入学者の増加に繋がる方策を引き続き強化していかなければならない。

学生数を維持するためには、教育の充実・質保証が不可欠であり、3つのポリシーに基づく教学マネジメントの確立（特に出口における質保証の確立）を重視して実施することが大切である。また、学部専攻の名称や教育内容が、受験生等に分かりやすく親しみがもてるものとなっていることも重要であり、2024年度から、「リハビリテーション心理学専攻」は「心理学専攻」と名称変更した。なお、専攻名変更に先駆けて、2023年度から、新たな教育体制の構築を図り、専攻学生のニーズに合わせた新カリキュラムの運用を開始した。

② 国家試験合格率・就職率

学部の国家試験合格率を上昇させるために、各専攻で、あるいは専攻間で連携して指導を強化したり、進級・卒業の要件等についても議論を重ね、一部、変更を加えたりしてきた。国家試験受験年度にあつては、グループ学習や映像学習、専門セミナー等の受講や頻回の模擬試験を組み合わせながら、また、共通科目を中心に、複数の専攻が連携して、効率よく効果的な学習を進めることができるよう、国家試験対策委員会を中心に、学習環境を整えてきた。その結果、理学療法専攻では、2024年度実施の理学療法士国家試験において、2023年度に続いて2年連続で、新卒の合格率100%を達成することができた。一方、作業療法学専攻では新卒の作業療法士国家

試験合格率は88.9%であった。大学院修了生が受験した言語聴覚士国家試験でも合格率100%となったが、公認心理師国家試験については、新修了生の合格率は50%と、満足のいく結果は得られなかった。どの国家試験においても、本学からの受験者が少ないため、ひとりの可否の結果が重く、容易に合格率が大きく変動することが特記すべき事項である。

学部卒業後の就職率については、次の表のとおりである。就職率については、さまざまな計算方法が存在するため、複数の計算式で求めた値を掲載した。

学生には、本学で学んだ成果を十分に活かして、就職や進学など次のステップに進んで欲しい。本学としても、学生の夢や目標が実現できるよう、教育のあり方についてはFD・SD活動などを通じて不断の検証を行っていく。

2024年度末時点での2024年度医療学部卒業生の就職・進学率

(* PT:理学療法学専攻、OT:作業療法学専攻、RP:心理学専攻)

○高等教育修学支援の機関要件となる就職・進学率(学校基本調査を用いない場合)

就職・進学率＝[就職者数＋進学者数]÷[就職希望者＋進学希望者]

	就職・進学率	就職希望者数	進学希望者数	就職者数	進学者数
PT	100%	22	2	22	2
OT	80%	10	0	8	0
RP	95%	8	1	7	1
全体	93%	40	3	37	3

○学校基本調査の就職・進学率

就職・進学率＝[就職者数＋進学者数]÷[卒業生数]

	就職・進学率	卒業生数	就職者数	進学者数
PT	96%	25	22	2
OT	80%	10	8	0
RP	80%	10	7	1
全体	89%	45	37	3

○日本私立学校振興・共済事業団「教育の質に係る客観的指標調査」

[就職者+進学者のうち就職している者]÷[卒業生－大学院研究科等進学者－外国の学校等入学者+進学者のうち就職している者]

	就職・進学率	卒業生数	就職者数	進学者数	外国の学校等入学者	進学者のうち就職している者
PT	100%	25	22	2	0	2
OT	80%	10	8	0	0	0
RP	78%	10	7	1	0	0
全体	89%	45	37	3	0	2

③ 地域連携活動の更なる展開

包括連携協定を締結している村上市とは、毎年、定期的な連携協議会を実施しており、2024年

11月19日に、第10回目となる会議を村上市役所5階第5会議室において開催した。大学概況報告ののち、「大学の3つのポリシーを踏まえた大学の取組の適切性にかかる点検・評価について」「地域の課題解決に向けた連携事業の実施について」「ふるさと納税を活用した学校法人に対する支援制度の創設に向けて」「岩船中学校の統廃合計画について」「洋上風力発電事業への協力について」「履修証明プログラム(社会人の学びなおし)について」などを議題として、活発に意見交換を行った。

学生教育においては、地域の課題解決や活性化に向けた活動を必修授業の中で進めている。2024年度は基礎ゼミⅡの一環として、岩船中学校チャレンジウオーク(5月11日)、村上・笹川流れ国際トライアスロン大会(9月28・29日)などで、イベントのサポート、ボランティアを行った。また、毎年実施している、曾我ひとみさんを講師とする拉致問題啓発セミナー(7月5日)は、佐渡の曾我さんとオンラインでつないで実施した。ポッチャ大会(9月21日)では、学生達が老人クラブの皆さんと交流を楽しんだ。地域の高齢者に対しては、転倒予防・認知症予防(一部、口腔ケア)などの健康教室やオレンジカフェ(認知症カフェ)を通年に渡って実施し、学生もボランティアとして参加した。地元の小中高校からの体験学習も受け入れ、その一環として、中学生版オープンキャンパス等も実施した。

毎年恒例となった図書館のイベント「サンタプロジェクト・むらかみ」では、教職員や学生の寄付により41冊の絵本や児童書が集まり、クリスマスの時期に、学生たちが、村上特別支援学校、村上総合病院、こども発達支援所はる、いわくすの里へ届けた。

また、2024年度初の取り組みとして「ユニバーサルイベントin瀬波温泉海水浴場へのボランティア協力」及び「心理学専攻主催のおいでよ リハ大」を行った。

「ユニバーサルイベントin瀬波温泉海水浴場」は「一般社団法人ドリームやまがた里山プロジェクト」によって、8月22日に開催され、本学の教員や学生がボランティア協力を行った。このイベントは、次世代へ豊かで美しい海を引き継ぐために、海を介して人と人とがつながる“日本財団「海と日本プロジェクト」”の一環として実施された。障害者と健常者が一緒に海を、マリンアクティビティを体験するユニバーサルビーチイベントで共生社会実現に寄与することが期待された。参加人数:28名(子供14名、父兄8名、施設職員6名)本学学生及び教員11名、村上Lachs FC(サッカークラブ、監督は本学教員)13名、運営スタッフ9名 合計61名であった。

「おいでよ リハ大」は心理学専攻主催で、1月24日に実施した。これは学校に行けない、休みがちな小中学生とその保護者を対象としたイベントで、学生も参加し、一緒にポッチャや宝探しゲームをして楽しんだ。

それぞれの行事・取り組みが学生にとって貴重な経験になったと考えられる。これらは次年度以降も継続して実施していく。

社会人の学び直しの意味も持つ「履修証明プログラム」は、これまでの「からだところの仕組みと生活」「介護・リハビリテーション概論」のほかに新たに「要介護にならないための体づくり講座」もオンデマンド開講した。プログラムでは、座学だけではなく技術習得を含んだ内容を提供した。

④ 防災・減災及びリスクマネジメントの強化

自然災害や火災等への対策としては、毎年、地震避難・火災消火訓練、シェークアウト訓練等を実施し、非常時の機器の使用方法等を確認するとともに、防災意識の啓蒙と避難経路・場所等の対応の周知を図ってきた。

2024年4月より、本学F棟は村上市の指定緊急避難場所となった。飲料の自販機も災害対応のものを設置した。これまで避難が必要になった時、学生たちは本学以外の場所に避難していたが、自学への避難が可能となったことから安心感が増したと考えられる。また本学近隣の地域住民にとっても、避難距離が短くなるなど、避難しやすい環境が整い、地域防災に貢献することが期待された。

2024年度の自然災害としては、9月に大雨の被害があった。前線や低気圧の影響により、9月20日から23日にかけて断続的に雨が強まり、23日午前7時20分までの72時間に、村上市三面で345.5ミリ、村上市で321.5ミリといずれも観測史上最大となり、平年の9月1か月分を超える雨を観測したと報じられた。この大雨により、JR羽越本線の村上駅～間島駅間で土砂流出の被害があり、復旧に半月ほどかかった。この半月の間、羽越本線の特急いなほや快速海里を含め、羽越線や一部の在来線で運転の取り止め・運休・遅れが発生し、通学に支障をきたした学生もいたため、一部で授業時間を変更する等の措置をとった。なお、本学及び本学周辺地域においては人的被害や建物の被害等はなく、避難すべき事態は発生しなかった。

本学では、安否確認システムANPICを導入しており、災害時や緊急時に学生及び教職員がインターネットを介して自身の安否を報告し、管理者が全体の安否状況を一元管理できるシステムを構築している。2024年度に安否確認が必要な規模の地震等が近隣地域で発生したのは、(2025年1月23日2:49(深夜)、震源地:福島県会津 震度5弱)1回のみであった。その際、ANPICが自動で発動した。負傷者や被害等はなかった。

また、2024年1月1日に発生した能登半島地震の被害確認と大学運営状況の確認のため、日本私立大学協会事務局長他幹部一校が5月29日に来学され、お見舞いをいただいた。

危機管理マニュアルや危機管理基本方針については、毎年6月(6月は本地域を大きな地震が襲った月。1964年6月16日新潟地震、2019年6月18日山形県沖地震)に教職員等に回覧し、最低1年に1度、確認する機会を設けており、日頃から防災・減災の意識を高めておくよう指導している。

学部1年生を対象として「基礎ゼミⅡ」において、2024年度も防災教育を行った。村上市より防災専門員を派遣していただき、本学F棟にて、「洪水・土砂災害から命を守るマイ・タイムライン作成」「逃げ地図づくり」「避難所の開設・運営訓練」等を実施した。

⑥ 数理・データサイエンス・AI教育の推進

本学は、2020年度に新潟県の私立大学の中では最も早く、数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアムの連携校となり、2021年度にはデータサイエンスセンターを立ち上げ、学部では入学後の早い時期からICT(Information and Communication Technology)スキルに関する教育を集中して実施してきている。学生のデータサイエンス教育においては、たとえば、「情報処理技法

I」のグループワークでビックデータを利用した総合演習を行っている。少人数のグループに分かれ「地域の課題」・「医療における問題」等をテーマに、データ(国または地方公共団体、あるいは包括連携協定を締結した希楽々の実データ)をExcel、Power BIを用いて分析させ、PowerPointにより発表させている。こういった取り組みの実施により、本学は全国の医療系大学及び県内私立大学の中では、本分野で一步リードしているといえる。

文部科学省により新たに創設された「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」においては、全国的に見ても早い時期(2022年8月)に認定校となることができ、特別補助金「私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実」において、継続的に多くの補助金を獲得してきた。

⑦ コロナ明け後の最適な授業実施方法の検討

コロナ禍を経て、急速にウェブ授業の実施が進んだ。当初は、教職員ともにウェブ授業の負担感が非常に大きかったが、導入5年目となった2024年度は、教員の教材開発や指導能力の向上、ウェブ授業と対面授業のメリットを活かした大学教育の質保証の確保、新たな学習環境を推進できる教職員の資質向上や慣れ、事務改善努力などが進み、負担感は以前より軽減されつつあるように見えた。ウェブ授業の進行も、大きなトラブル等もなく、比較的スムーズに行われるようになった。また、通信設備の増強や対面授業での距離の確保を含めた、教室や大学施設設備の在り方についても検討を続け、修学環境を整えていった。

ウェブ授業には、対面授業に比べて空間的・時間的な制約が少ないことなどから、メリットもある。例えば、(1)オンデマンド型授業は、動画を繰り返し視聴できることで、学生の習熟度が高まる、(2)病気や障害、配慮が必要な学生、悪天候時などでキャンパスに来るのが困難な学生も学修できる、(3)働きながら学ぶ社会人でも学修しやすい。一方、対面授業をはじめとしたキャンパスでの経験には、ウェブ授業では得られにくい、教員・学生間の密なコミュニケーション・指導・交流を通じて、人格形成や学び合いが促進される。さらに、実習や実技・演習等の授業はウェブ形式より対面形式での実施が適当である。

今後も、対面授業、ウェブ授業、それぞれのメリットを活かして、より効果的な授業モデルの構築を目指していく。また、本地域は特に冬場に暴風雪などの悪天候が生じやすく、以前なら休講とせざるを得ない悪天候下でも、迅速に対面授業からウェブ授業に切り替えることにより、休講とせずに済むようになった。2024年度も、悪天候時に複数回、そのような対応を実施した。

⑧ 人事・組織マネジメント

教職員の資質向上のために実施している「学内研修制度FD・SD研修会」は、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組を行う研修会としての意味合いのみならず、職員にも教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修会として位置付けている。研修会は録画を行い、当日の出席が叶わなかった教職員も、後日閲覧して研修できるようにし、出席(閲覧)率向上のために、

定期的に、各自の出席状況の公表も行った。さらには、外部のセミナーや研修への参加など、自己研鑽の機会を増やし、経験の幅と視野を広げるために、外部の研修受講(オンライン受講含む)を推奨した。2024年度の特記事項として、全教員に医学教育共同利用拠点岐阜大学医学教育開発研究センターの教材であるMEDC(医療者教育スターターキット:eラーニングプログラム)の受講を課したことがあげられる。

本学のような少人数のスタッフで大学運営を行っていくにあたっては、部署を超えた協働を行い、お互いに助け合って業務を補完していくことが重要であり、本学は事務局の課を一つにまとめて学務課としている。この体制の目的は、自らが関わっている分野のみならず、他分野の状況や大学全体の状況を俯瞰的に認識することにより、大学運営への参画意識を醸成していく組織を目指すことにある。しかし、実際、各スタッフは、自らの限られた範囲の業務しか行えていないことが多く、今後も継続して各種業務の協働体制を構築・発展させていく必要がある。

教員については、労務管理、評価制度における評価項目や比重の見直し・検討を引き続き行っていくことが必要である。また、現状組織においては、教授の数が将来的に不足する恐れがあるため、計画的な人材育成や人材確保が急務である。また、教員全体の年齢構成も、特に大学院において比較的高年齢者が多いため、若手教員の育成や若手教員の新採用により、各年代バランスよく配置していく必要がある。医療学部の各専攻において、教員補充も検討する必要がある。

なお、2024年3月末における教員退職者は4名(大学院東京サテライト主担当教授、理学療法学専攻准教授、作業療法学専攻講師、心理学専攻助教)であった。それに対し、2025年度に向けて、新たに3名の教員(理学療法学専攻教授、作業療法学専攻助教、心理学専攻助教)の採用が決まった。人事異動は比較的スムーズに行われたと評価できる。

(2) 学生確保に向けた取り組み

① 多様な背景をもつ方々の学びの場の提供

18歳人口が減少を続けている中、学生確保のためには、高校卒業直後の日本人のみならず、多様な背景をもつ方々に本学で学んでいただくことが必要である。本学は地域に密着し、子供から高齢者まで、地域の方々に向けた各種講座や体験の場を数多く提供してきた。幼少期からの本学での体験や地域での評判は、本学を意識する人口の増加に繋がり、長い目で見れば、地域の受験者層への好影響も期待される。2024年度も引き続きF棟内部の整備を進め、多様な方々が、より本学を利用しやすく学びやすい環境を提供することができた。

学部の入学者選抜においても、「多様な背景を持った者を対象とする選抜」を複数設け(留学生、地域社会人、シニア、養護施設出身者等を対象としたもの)、家庭環境や国籍等様々な要因により進学機会の確保に困難があると認められる者に便宜を図っている。しかし、これらの選抜は、枠はあるものの利用者がほぼいないため、認知度を高める工夫も必要である。

② 留学生への支援体制の強化

日本人のみならず、外国人留学生にも学びやすい環境を構築することが、学生確保に繋がる。そのためには、留学生に対する日本語学習支援の体制確立は必須であり、教員による指導や村上市内の日本語教室を利用した指導を行った。また、寮の整備や運営方法の面などにおいても、留学生が快適に生活できることが必要であり、国際交流委員会を中心として、改善に向けて努力していった。

③ 経済的負担の軽減

代表的な公的支援制度である国の「高等教育の修学支援新制度」においては、2024年度も本学は機関要件を満たし、対象機関として選定された。

さらに、本学において、従来からある、独自の奨学金事業や特待生制度（「医療学部奨学金制度」「卓越した学生に対する授業料減免制度」「指定校特待生制度」「地域特待生制度」「高大連携特待生制度」「大学院特待生制度」）のほか、「原級留置者の学費減免制度」、「学内ワークステディ制度」、「秋卒業制度」、「災害時の経済的救援制度」、「学費の延納・分納制度」、「ティーチングアシスタント制度（大学院生）」など多くの制度を設け、学生の経済的負担軽減の便宜を図った。

これらの制度については、ホームページや大学ポータル等を通じて広く周知したほか、オープンキャンパスなどで、丁寧な説明を行い、学生確保につながるよう努力した。

しかし、複数ある学内の奨学金制度は、複雑でわかりにくかったため、2024年度に、学費と一体的に整理を行い、2025年度の新入生から、新しい学費及び奨学金制度を適用していくことになった。具体的に、学費については卒業までの総納入額をほぼ変えずに、費目別の金額調整のみを行った。これにより、学費納入者の負担増感なしに、奨学金の本学持ち出し分の軽減を図る効果が期待される。

④ 高校との連携による意欲ある学部生の安定的な確保

高大連携特待生制度の枠等を活用した入学者の安定的な確保をめざした。

作業療法学専攻では、高大連携校である新潟県立村上桜ヶ丘高等学校の生徒たちと一緒に、本学花壇の花の植え付けを行ったほか、耕作放棄地を活用した茶畑を整備した。茶の苗は2024年度途中より本学敷地内に植え替え、管理しやすいようにした。そのほか、前述したように新潟県立中条高等学校の「地域アカデミー」活動に本学学生や教員が加わり、高校生と交流した。このように、高校生の意識を本学に向けさせる取り組みを継続して実施していくことが大切である。

また、入学予定者に対してモチベーションを維持させるために、入学前課題学習の受講とレポート提出、本学でのスクーリングなど、入学後の学びを意識できる活動を提供した。

(3) 教職員の資質向上を目指した取り組み

① FD・SD研修の推進

FD・SD委員会が主体となり、新任教職員研修会や教育改善のための研修会を定期的を開催し

た。

・新任教職員研修会 対象新任教職員：教員1名、職員5名

4月2～4日	・学部新入生オリエンテーション 本学紹介、ICT利用、 学生会紹介、施設利用、学則	各担当者
4月8日	・図書館関連 ・教育・教務関連 ・事務局関連 起案書、研究費、出勤管理等	加藤美由紀 事務局 星野浩通 学部長/学部教務委員長 竹部香代子・佐久間美奈子 法人本部事務局
4月10日	・ICT関連 ポータルサイト、Office365、Teams	木村和樹 データサイエンスセンター長 情報セキュリティ委員会委員長
4月12日	・大学の概要、裁量労働制 ・学生支援 ・学習センターの役割・機能 キャリア支援	山村千絵 学長 大矢薫 学生部長/ 学習センター長/キャリア支援センター長

・FD/SD研修会

MEDC【医療者教育スターターキット】(eラーニングプログラム:7講義)すべて受講をした修了者:17名

開催日	テーマ	担当	受講者数
5月1日 ～7月31日	Step1 アクティブラーニング	西屋克己(関西医科大学)	22名
	Step2 シミュレーション教育	川原千香子(昭和大学)	18名
	Step3 学生支援	川上ちひろ(MEDC)	20名
	Step4 OSCE	鈴木一吉(愛知学院大学)	18名
	Step5 ポートフォリオ	猪田宏美(岡山大学病院)	19名
	Step6 認証評価	中村真理子(東京慈恵会医科大学)	19名
	Step7 Institutional Research	恒川幸司(名古屋市立大学)	18名

・本学主催のFD・SD研修会

開催日	テーマ	担当	参加者数
5月7日	ハラスメント防止について	星野浩通 ハラスメント防止委員会	36名
7月1日	倫理申請について	丁子雄希 倫理委員会	20名
8月1日～	研究不正防止について (オンデマンド配信のみ)	安達剛志 不正防止委員会	36名

FD・SD研修会については、当日欠席者には後日、録画した研修会の記録を閲覧させた。

・授業改善ミーティング

毎年、授業の方法や内容を改善することを目的として、学生から直接意見を聞く機会を設けている。参加学生と教職員とで意見交換を行い、学生からの意見を集約して学内で情報共有し、教授会等で改善方策を検討した。書面や電子アンケートの実施のみならず、学生の生の声を学長や教員が直接、聞くことができるミーティングを実施することにより、迅速・的確な学習支援体制を構築・強化することができた。

日 時:2024年8月23日(金)10:00～11:45

会 場:C棟2階 マルチメディア室

参加者：学生18名（各専攻1年～3年から1,2名ずつ）、教職員7名

議 題：大学生生活全般に対する要望や意見、本学が育成する人材像について、など。

- ・そのほか、「学生による授業評価アンケート」を利用した組織的な授業改善も引き続き実施した。
- 加えて、在学生や卒業生・修了生を対象とした、教育や学生生活に対する各種アンケートを実施したり、学生意見箱を活用して意見を聴取したりし、それらのフィードバックをもとに改善に繋げていくための討議を実施した。

② 教員評価制度の運用

教員個人の教育・研究・管理運営・社会貢献活動や意識の改善等を目的に、教員評価制度を導入している。評価項目や評価方法については、毎年度、検討を続けているが、まだ一部に評価の偏り等、不適切な部分が残存しているため、今後も引き続き、評価制度や方法の妥当性を検証・改善していく必要がある。教授会にて各教員に評価表のフィードバックを行い、高得点上位6名の表彰（上位6名の得点差が小さかったため、例年の表彰者3～4名に比べ、大人数の表彰となった）と報奨金授与を行った。

③ 職員の人材育成

職員の人材育成面では、「職員人材育成基本方針」が策定されている。職員は、求める人材像に向かって、常に能力の向上及び自己研鑽に努め、日々進化していくことを目標に業務に取り組んでいくことが必要である。しかし、少ないスタッフの中、日々のルーティーン業務に追われることが多く、求める人材育成までには至っていない。自らの資質を高め、業務の効率化を図ることで、不必要な残業時間は減少し、成果も上がる。よって、業務時間の長さに関係なく、良質な成果が出せるよう各人の資質を高めることが大切である。

専門領域を熟知する人手が不足する状況は続いており、さらに業務量は増える一方で、新たなスタッフの育成教育に十分な時間をかけるのも難しい状況になっている。

(4) 教育・研究の質的向上を目指した取り組み

教育・研究の水準を向上させるために、意思決定の迅速化と大学改革を効果的に推進できる体制と仕組み作りを行った。前述したように、個々の教員には、恒常的な資質向上や授業改善への真摯な取り組みを求めた。また、学生の主体性・協働性を育むアクティブ・ラーニングの推進、学習成果の把握・評価による教育内容・方法の改善、ICT環境整備等、多様な学習の場の整備に努めた。教育改革の指標ともなる「教育の質に係る客観的指標調査」においては、2024年度もこれまでと同様に、満点に近い高得点を獲得できた。教育・研究面での改革が、補助金獲得の成果としても現れている。

① 学生アンケートを活用した学生満足度の向上



学習者本位の教育になっているかについては、学生からのフィードバックにより確認することが最も良い方法であり、授業評価アンケートのほか、学生を対象としたさまざまな調査を実施した。学部では在学生満足度調査、卒業時の調査等を実施した。卒業時の調査は卒業までの4年間を振り返り総合的に本学の教育や学生生活に満足したかを問うものであり、調査結果を分析することにより問題点を抽出し、改善による質保証を図るよう努力している。大学院では、修了時調査を継続して実施しており、おおむね良い評価が多い中で、見え隠れする改善意見を拾って、対応に当たっている。

② 情報公開

学生の学習成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測定し、教育活動の見直し等に適切に活用するよう努力した。また、説明責任を果たしていくという観点からも、大学全体の教育成果や教学に係る取組状況等に関する情報を、本学ホームページや大学ポートレートをはじめ、各種広報媒体を通じて積極的に公表した。ホームページでのお知らせやSNSでの日常情報発信、重要事項の保護者へのアプリ経由お便り送信など、学生・保護者の情報欲求に対する満足度を向上させるため、様々な取り組みを行った。

③ 留学生教育

多様な価値観や異文化を持つ学生が相互に刺激を与えながら切磋琢磨する学習環境の実現のためには、留学生の受入れに特化した教育プログラムではなく、日本人学生・留学生・社会人学生等が共に学ぶことのできる教育プログラムを提供していくことが重要であり、留学生も一般学生といっしょに授業を受講させている。しかし、留学生の日本語力の問題等から、理解を確実なものとするために、個別に日本語の授業や、専門科目の授業の補習を実施する等で対応する必要があった。

中国の同じ提携校からの留学生が増えてきたこと等により、留学生は留学生同士で固まって、日本人学生や地域住民との交流があまり見られない傾向が続いていたが、2024年度は村上市の日本語教室に通ったり、地域の行事に参加したりするなど、様々な方たちとの交流の機会が増え、地域での留学生の評判も上昇してきた。

④ 研究推進・支援

科研費等の外部研究資金への申請者数や採択者数は、近年、若干増加傾向にある。しかし、申請する教員は、毎年度同じような顔ぶれである。採択される場合も研究代表者としてより、研究分担者の立場の場合が多い。より多くの教員に申請していただき、代表として採択されるような環境づくりが必要であり、引き続き新潟大学研究企画室の研究支援トータルパッケージRETOP (Research support Total Package)の活用を継続し、外部資金獲得のための有益な情報の提供を行った。RETOPは、新潟県内の各大学が個別に取り組んでいる研究支援や外部資金に関する情報収集等の業務を新潟大学と一部共有することにより、業務の効率化・負担軽減を目指すもので

ある。

また、学内の競争的資金である、教育研究に関する学長裁量経費も活用させた。2024年度は以下の4課題を採択した。

課題名	研究代表者
地域住民の身体測定を通じた関わりによる学生の意識変容と地域への還元	西倉尊(理学療法学専攻)
心理学専攻における学修成果・教育成果を把握・可視化できるツールの開発	山倉辰裕(心理学専攻)
村上茶栽培を活用した社会貢献と学修機会創出することによる本学魅力向上	藤本聡(作業療法学専攻)
国家資格以外の資格取得による「個性的な学びの支援」の成果の確立	長島裕子(理学療法学専攻)

⑤ 研究不正防止体制

研究活動の適正化に向けた研究不正防止体制については、引き続き、文部科学省のチェックリストに基づく体制整備状況の確認と実行はもちろん、FD・SD研修会で研究倫理について取り上げたり、全教職員を対象に、機関登録している研究倫理e-learning教材をはじめとする各種研究倫理教材の履修を促したりして、研究倫理に対する意識の向上を図った。

学部生に対しては、基礎ゼミで初歩的な研究倫理教育プログラム(eL CoRE eラーニング)を受講させ、院生に対しては、医療系研究者として涵養すべきレベルの研究倫理教育プログラム(APRIN eラーニング)を必修で受講させるとともに、指導教員をはじめとする研究指導の場面でも不正防止教育を徹底した。

(5) 学生支援に関する取り組み

学生生活全般を支援し、すべての学生が充実した学生生活を送ることができるよう、環境整備に努めた。

本学医療学部は、ゼミ制、クラス担任制を基本とした重層的な学生支援を実施している。身近に相談できる教職員が複数存在し、アットホームできめ細かな学生支援体制を構築している。夜間や早朝等の緊急対応にも備え、専攻ごとに専用の携帯電話を所持・対応している。心身の援助のために、保健室、クリニック、学習センター等を設け、医師、看護師、公認心理師、精神保健福祉士等の資格をもった教職員が心身の相談に応じている。学習センターでは、コミュニケーション力の向上、基礎学力の補強、試験対策などのほか、ワークショップやレクリエーションも実施している。これらの活動を通して学習のつまずき等による休退学者も激減し、学生生活の満足度向上にもつながった。

学生の要望を把握し改善につなげるために、学習状況実態調査、授業評価アンケート、学生と教職員との授業改善ミーティング、学生意見箱の設置、学生生活満足度調査等、複数の意見聴取システムを設けている。卒業生・修了生や、就職先へのアンケートも実施し、大学運営の改善につなげている。

さらには、学部の卒業年度に受験する国家試験が、万一、不合格となった学生に対しても、合格するまで指導を受けられる体制として卒後サポートシステムを整えている。

① 本学独自の奨学金や特待生制度

私立大学の学費は、国公立大学の学費と比べ格差が継続する中で、国の「高等教育の修学支援新制度」においても、私立大学の学生への補助は十分なものとなっていない。それを補完する意味でも、本学独自の奨学金や特待生制度を設けている。目的ごとに適切な支援方法・支援規模・支援時期等を学生に明確に提示するとともに、その目的に適した制度の再構築を進めるなど、わかりやすい制度となるよう、2024年度に見直しや整理を行い、医療学部の奨学金・特待生制度は5つから3つに統合再編した。さらに、奨学金や特待生制度とともに学費の費目内訳毎の金額についても一体的に改革を行い、2025年度入学生より新しい内容を適用することとした。さらに、公的な経済的支援制度についても、複雑で多数存在していてわかりにくいいため、それらを整理し、内容や条件のほか、申し込み時期や申込先、問い合わせ先も含めて一覧にし、学生・保護者に提示した。

② 学生相談・サポート体制の充実

留学生や合理的配慮を必要とする学生に対する支援等をはじめ、手厚い相談指導体制を必要とする学生について、校内諸組織(国際交流室、学習センター、保健室、クリニック等)が連携しながら、適切な対応を実施した。支援の窓口については、わかりやすく一本化してホームページ上に提示している。

身体の健康管理については、定期健康診断や保健室、クリニックによる保健指導を実施した。心の健康管理については、ゼミ担当教員やクラス担任、指導教員等による相談のほか、学習センターやカウンセラーによる相談を活用させた。

(6) 社会貢献・地域連携の推進

大学は地域社会の核となり、産業界や地方公共団体等とともに将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する機会を持つことが必要である。本学は村上市との間で毎年、連携協議会を開催し議論を重ねてきた。2024年度は「村上市と新潟リハビリテーション大学との第10回連携協議会」を村上市役所で開催し、活発で有意義な意見交換がなされた。

学生たちは、基礎ゼミ等を通じた地域貢献活動を実施したほか、村上市の協力を得て避難所設営訓練等をはじめとする防災教育を実施したことは、学生の防災意識の高まりにも繋がり、有意義であった。

(7) 財政基盤の安定に向けて

エネルギー価格の高騰等への対応のほか、老朽化した建物の維持管理や多様な教育研究の展開により経費負担は増加傾向をたどる一方、学生確保が困難を極める中、財政は厳しい状況にて推移している。このような中、新校舎建設に要した費用やその後も継続して必要な施設設備費への対応や、永続的な教育・研究活動を確立していくための安定的な財政基盤の確保が必要であった。

質の高い教育を創出し、教育研究活動を継続的に発展させるため、引き続き、学生確保や補助金獲得に努め、安定した財政基盤の構築を目指していくことが不可欠である。

① 事業活動収入

大学運営を円滑に進めていくためには、潤沢な資金調達が必要である。大学の収入は学生の授業料等納付金に依存する割合が大きいものの、学生納付金のみでは、より良質な教育環境を提供することは難しい。2024年度も各種補助金・公的資金等獲得に力を入れ、そのために全教職員の協力を得ながら、さまざまな教育改革を進めた。

私立大学等経常費補助金では、一般補助については、「収容定員充足率の低さ」及び「学生納付金収入に対する教育研究費支出の割合の低さ」等により圧縮がかかっていたの交付となった。定員充足は最重要課題であり、各部署と連携しながら学生確保の方策を進めていく必要がある。

特別補助金としては、新設された「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援事業」に選定され2024年度は17,000,000円を獲得したほか、あわせて一般補助金も40%増額となった。この補助金は今後5年間継続して支援されるため、選定された効果は大きい。そのほか、新たに「地方の職を支える人材育成」の特別補助金を獲得したほか、「大学院における研究の充実」の特別補助金も継続して獲得することができた。

「教育の質に係る客観的指標調査」においても満点に近い高得点を獲得でき、一般補助金の増額に繋がった。教育・研究面での改革が、補助金獲得の成果としても現れている。

特別補助金については、地方の小規模大学にとっては、改革に真剣に取り組み全学一丸となって一気に進めていく体制をとらない限り、選定されるのはますます難しい状況となっている。改革及び点検・評価の結果が、より良い方向に向かうよう努力を重ねていく。

○外部資金の獲得

科学研究費助成事業をはじめとする競争的研究資金の積極的導入を図るために、公募情報について、外部資金等獲得活用委員会(URA)より発信を行ったり、新潟大学研究企画室の研究支援トータルパッケージRETOPの活用を行ったりした。

一方、研究成果の発信については、個人レベルでは論文や学会発表として公表し、それらの活動の状況は本学年報に掲載している。機関レベルでは新潟リハビリテーション大学紀要や新潟リハビリテーション大学学術情報リポジトリ、メディカルオンライン等を活用した研究情報の発信を継続して行っている。さらに、科研費審査員が審査を行う際の参照対象となっている「研究者情報データベース research map」については、毎年度4月の教授会で、新規登録を勧めたり、登録情報

の更新を促したりしており、徐々に学内研究者の登録者数も増えてきている。

○寄付金の獲得

本学園と提携した、日本語学校等を運営するOlinグループ(代表 林哲也氏)より、本学園に対して多額の寄付金をいただいたことは、大学運営の活性化にも繋がった。

ふるさと納税を活用した自治体との連携も、収入増に繋がる有効な手段の1つと考えられる。2023年度より開始した村上市との対話を継続して行ってきたが、2024年度中の実現には至らなかった。2025年度には活用できるようになるよう、村上市との対話を継続して深めていく。

○研究環境の整備

教員が研究を少しでも進めやすい環境を整備していくために、裁量労働制や研修制度等の活用により、研究を実施しやすい勤務体制を整えている。

また、外部研究資金等の獲得及び活用等を推進し、全学的な研究実施体制と支援体制を整備する目的で設置している「外部資金等獲得活用委員会」と「こころとからだの健康づくり研究センター」がURA等を通じて連携を図りながら、研究支援体制の充実を図っている。前述した2組織のほか、研究に関係する学内諸組織からメンバーを集め、「研究データ管理統括ワーキンググループ」も立ち上げている。そこでは、研究データの機関管理の方針を決定する等、私立大学としては先進的な取り組みを行っている。「研究データの保存・管理ハンドブック」も作成し、2022年度より、本ハンドブックに基づき、研究データを個人ではなく機関が責任をもって管理していくこととし、2023年度から大学院修了生のデータも含めて本格運用を開始している。

② 事業活動支出

固定的な経費を見極めたうえで、個別経費を精査し継続の是非について再検討を行うとともに、過年度の執行状況等を勘案して予算を配分した。新規要求に対しては、効果や実績等を勘案して査定した。人件費については専任教員の任用計画や職員の人事計画に基づく予算措置とともに長期的な人件費比率の適正化を維持するよう心掛けた。教育研究への投資と、計画的な施設設備の更新・維持保全を両立することを目的として、適正な支出となるようにした。

なお、本学の財政関係情報の開示については、ホームページ等を通じて積極的な財政状況の公開を継続して実施している。

(8) 今後に向けて

これまで、学生第一、学生の立場になって考える大学運営を行ってきた。今後も学生自身が考える、学生が真に主役となる学生目線の学修者本位の大学運営を継続していく。すなわち、「学修成果を可視化し、それに学生の生の声を加えて学生目線の教育改善を行っていくこと、そして、学生の成長意欲を伸ばし、学生が成長していく様子や成長した成果」を掲げ、本学の強みとして

いく。

一方、高等教育を取り巻く環境は目まぐるしいスピードで変化をしている。国の方針も相次いで変わっているため、新しい規則等を確認しつつ、それらに追いついて学内体制を整えていく必要がある。コロナを契機にオンライン・オンデマンドの授業や会議が日常的になり、生成系AIの普及に伴う対策も継続的に更新が必要になっているなど、今後も多くのことに迅速的確に対応していく必要がある。

そのほか、教授の人数が大学設置基準をクリアするギリギリの人数になっているので、今後、計画的に内部教員の昇格による教授数の充実、もしくは補充を考えていく必要がある。教授の人数の充実に向けて、内部の教員の昇格を優先していく方針とし、2024年4月より、理学療法学専攻において3名、心理学専攻において名の教員を、いずれも講師から准教授に昇格させた。また、今後の留学生増加に備え、学部の各専攻において、教員数を計画的に増やしていく必要がある。さらには、教員全体の年齢構成をみると、比較的高年齢者が多く、特に大学院においてその傾向が顕著なため、若手教員の育成や若手教員の採用により、各年代バランスよく配置していく必要がある。

今後の留学生の増加に備えた生活環境(寮の整備等)や学習環境の整備も進めていく必要がある。さらには、校舎全体の耐震化率の向上も喫緊の課題であり、耐震化の済んだ校舎の活用等を計画的に進めていく中で、教室配置の工夫を段階的に行っていく。遅くとも2028年度までには、本学すべての校舎の耐震化が完了することを目指す。

2. 医療学部

(1) 事業概要の報告

以下に医療学部の2024年度事業報告概要について述べる。

① 全専攻の入学定員の確保

入学定員充足率の低下は2023年度の新入生は学部で41名(55%)、2024年度の新入生は学部で31名(41%)となり2年連続で減少方向へ向かっている。

2025年度の入学定員充足率を向上するために、各専攻の定員の減少を行った。また、事業計画の最重要課題として「学生確保」の力を入れた広報活動を展開した。

これらの取り組みにより、結果としては2025年4月1日時点での全専攻入学者数は35名であり、入学定員充足率は58%に向上した。内訳は理学療法学専攻19名(63%)、作業療法学専攻11名(73%)、心理学専攻5名(33%)であった。目標とした入学者定員充足率100%を大きく下回る結果であった。

② 国家試験合格率向上

理学療法学専攻および作業療法学専攻は、国家試験合格者を80～100%に掲げ、最低でも全国平均(新卒者のみ)を上回ることを目標に、早い段階から国家試験対策として模擬試験の実施や成績不良者への個別指導を強化した。その結果、理学療法学専攻は大学開学以降、2年連続で合格率100%を達成した。作業療法学専攻は88.9%であった。作業療法学専攻は100%を達成できなかったが、両専攻が目標数値は達成した。

③ 休退学者の減少

退学率は全国平均より低い2%以下に掲げ、前年度同様休退学者の減少を目標に、個別面談や相談を重点的に行った他、学習センターと連携しながら学習支援などを行ってきた。その結果、休学者は0名、退学者は1名(退学率0.5%)に留まり、前年度よりもさらに退学率の減少を図ることができた。

(退学率＝退学者数÷2024年4月1日時点での在籍者数)

④ 就職率向上

就職率は2024年度の3月末に就職率100%を目標とした。早い段階から就職活動の周知と合わせて面接対策や履歴書の書き方などの指導を行ってきた。その結果、就職希望する学生のうち理学療法学専攻は100%を達成した。しかしながら作業療法学専攻は80%、心理学専攻88%であった。全体的にみると就職希望者に対して40名に対して、37名が内定を取り、就職率は92.5%であった。

しかしながら、卒業したが、就職を希望せず、次年度国家試験受験を考えているものが理学療法学専攻で3名、作業療法学専攻で1名いるため、次年度の支援も同時に行っていく必要がある。

進学については心理学専攻については2名が進学を希望しており、1名が本学大学院へ進学し、理学療法学専攻については2名が働きながら本学の大学院へ進学をした。

⑤ 社会貢献及び地域連携強化

村上市及び関川村と連携し介護予防事業や、心と体健康づくり研究センターの活動による「履修証明プログラム」を計画的に実施することができた。また、ボランティア活動を通じた地域との連携を図ることができた。

⑥ アクションプランとKPIによる目標管理

アクションプラン(行動計画)及び重要業績指標(KPI:Key Performance Indicator)を用いた数値目標を各委員会で設定し、中間評価と見直しを実施した。KPIの結果を数値化することでより目標達成度を明確にすることができ、目標の管理を行うことができた。

この他、教職員の資質向上に向けた取り組みや学生支援に対する取り組み、社会貢献や地域貢献に対する取り組みも含め、2024年度に実施した具体的な事業報告について以下に述べる。

(2) 学生確保に向けた取り組み

本学の入試情報を分析すると、過去3年で出願者の数が減少しており、入学定員以下の出願者数が続いている。2024年4月の入学者の入試区分を見ると総合型選抜の目標数20名に対して、2025年4月の入学者は7名となり目標に達していない状況であった。学校推薦では指定校選抜の目標数18名に対して、18名が入学しているために目標を達成することができた。

また、入学に繋がった選抜試験では年内の選抜試験利用者が88%と高く、年明けの選抜試験利用者は少ない傾向にある。出願と入学実績では65%であり、出願はするが入学までつながる工夫も検討する必要がある。

2025年度についても総合型選抜試験、高大連携校からの学校推薦型選抜試験の出願者の向上を目指し、広報活動を早期から開始したい。

以下に、学生確保の取り組みの具体的な事業報告を述べる。

① 入試区分と回数

2025年度入学者選抜については、年内に第1回総合型選抜、第1・2回学校推薦型選抜を行った。年明けに共通テスト利用選抜と、一般選抜、第2回総合型選抜を行った。学校推薦型選抜については山形会場を設定したが出願者はいなかった。

さらに昨年同様に地域社会人特別選抜を設けたが、出願者はいなかった。留学生に対しては外国人特別選抜を実施し、1名が出願し入学となった。

② 学費支援制度

2025年度入学者に合わせ本学独自の学費支援制度の見直しを行った。高大連携特待生制度、指定校特待生制度、医療学部奨学金給付制度の見直しを行ったとともに、学納金の見直しを行った。

2025年度に合わせて学費の分納や延納についても可能であることをホームページに掲載し、経済的困難でも支援されることが多いことを発信した。

③ 広報活動の体制強化

志願者増へ繋げるための広報活動として、まずオープンキャンパスの充実を図った。本学の特色を理解してもらうための分かりやすい説明を行った他、在学生との交流を図りながら楽しんでもらえるような体験を工夫して行った。さらに、学園祭と同時開催することで大学の様子を身近に感じる機会を作ることができた。2024年度は計8回の来校型と、2回のWebオープンキャンパスを実施した。参加者は高校生1年生から3年生の延べ人数は199名となり、その内高校3年生は154名の参加があった。出願に繋がったものは63名となった。目標数127名であり、目標は達成できた。

また、オープンキャンパスにつなげるために各専攻教員の協力のもと進学ガイダンス、出前講義、高校訪問を実施し、SNSの更新にも力を入れ広報活動の活性化を図った。

④ 指定校特待生枠や高大連携校の学生数確保

指定校枠をアドミッションオフィス委員会において見直しを行い、高校訪問時やオープンキャンパスの際に詳しく説明をし、ホームページからも広報を行った。指定校特待生は11名が選出された。

また新たな連携として、高大連携校に新潟県立中条高等学校、中国の高等学校2校と連携し（計7校）、新潟県児童養護施設とも連携し、学生の受け入れに力を入れた。

高大連携校からの学生目標数は16名としていたが、実際は3名の出願に留まり目標は達成することができなかった。高大連携特待生としては3名が選出された。

⑤ 経済的支援の充実

経済的に困窮する学生に対して、大学独自奨学金制度の見直しを行った。また公的な奨学金制度や高等教育の修学支援制度についても学生への説明会などを開催し周知した。

また、学費が期日までに納めることが困難な場合には延納・分納制度についてもホームページから周知を行った。

⑥ IR推進統括室との連携体制の構築

IR (Institutional Research: 各種データベースの情報共有・分析) 推進統括室は、様々な情報の収集・分析及び提供を行う部署であり、学園にとって重要な役割を担っている。2024年度については情報の管理については体制が整っておらず収集データを各委員会で作成し、教授会にて報告をするまでに留まっている。

2025年度に向け、体制の強化とデータ管理を整備し、ファクトブック作成を目指したい。

⑦ 入試・広報に関する他部署との連携について

教職員の異動によりスムーズな情報共有が図られなかったが、各専攻教員に協力してもらいSNSを利用した広報活動に力を入れることができた。情報管理はMicrosoft Teamsを利用することですべての教職員が共同で作業する環境を作った。2025年度はより簡易に情報共有するためにinfoCloudの活用を検討したい。

(3) 教職員の資質向上を目指した取り組み

① 自己研修の推進

2024年度の自己研鑽による学会、研修会参加は理学療法学専攻で19件(昨年61件)、作業療法学専攻7件(昨年34件)、心理学専攻14件(昨年38件)、共通教員6件(昨年18件)、事務職員1

件(昨年7件)であった。講義や業務量の増加に伴い十分な時間が取れない現状がある。

② 臨床実習指導者の育成

下記に示す臨床実習指導者講習会等への参加を促進した。2024年度に実施した当講習会により本学理学療法および作業療法学専攻では臨床実習に主として携わる全ての教員(理学9名、作業3名)が臨床実習指導に資する立場となり、今後さらに充実した臨床実習を展開していく上での人的基盤を構築することができた。

③ 臨床実習指導者講習会を主催

2024年度の臨床実習指導者講習会は、理学療法学専攻は2025年3月8・9日(土・日)に本学F棟(国際教育研究棟)にて開催し、新たに9名の臨床実習指導者を育成した。作業療法学専攻では2024年9月14・15日(土・日)にWebによる開催を実施し、新たに60名の臨床実習指導者を育成した。この取り組みにより臨床実習の在り方を含め現場の先生方との意見交換、そして問題意識の共有等を図ることができ、今後の臨床実習を展開していく上での貴重な示唆を得ることができた。

④ 新任教員研修の充実

4月2日から4月12日にかけて新任職員研修会を結果し実施した。参加対象は教職員6名となった。各委員会の担当者より大学の概要、裁量労働制、教育・教務関連、事務局関連、図書館関連、学習センター・キャリア支援・学生支援について説明した。

⑤ 教員評価制度の充実

昨年度の教員評価表(教育、研究、社会活動、管理運営)の文言、点数、書式等を一部改良して実施した。成績優秀者上位6名には報奨制度を適応し、表彰と報奨金を授与した。

(4)教育・研究の質的向上を目指した取り組み

本学の学生の特性や動向を把握・分析し、情報共有し、適切な教育方法を教職員一体となって考え、実施する体制づくりをした。また、教職員の役割分担や負担を見直し、教育や研究の質的向上に掛かる時間を創出した。

① 専攻間共通科目の統合

授業の効率的運用を目指し、専攻間で内容が重複する科目については統合し共通実施科目とすることを検討した。他専攻教員で構成された科目も増えて、教員間連携を図ることができた。

② 初年次教育の実施、充実

入学前課題の実施状況の結果を活用して、学生の特性に合わせた教育指導を行う資料とし、

各専攻の学生の特性に合わせて、1年生のホームルームやゼミ活動を意図的に増やしてリメディアル教育的意義を意識して実施した。導入教育の基礎ゼミ科目を通して、大学生活について必要な知識やキャリア教育を外部講師に依頼し実施した。

③ ゼミ活動の充実

ゼミ活動、学年ホームルームを充実させた。学年進行に伴う学生自身の学修目標を自覚させるとともに、実際に行動に移せるように定期的、かつ継続的に行った。

④ 学習センター、キャリア支援センターの充実

学習センター、キャリア支援センターが企画した内容の広報と充実を図った。広報を通して学生・教員の利用推進も行った。キャリア支援センターについては学生が利用しやすいようにF棟に移設した。

⑤ Faculty Development(FD)・Staff Development(SD)セミナーの充実

2024年度が医療者教育スターターキットを導入し、外部講師によるオンデマンド教育を教員へ受講をさせた。また、FD・SD委員会主催で新任教職員研修、ハラスメント防止研修会、研究倫理研修を実施した。

(5) 学生支援に関する取り組み

① 学生生活の活性化

学生会を中心に学生親睦会、学園祭、スポーツ大会を実施した。

新入生研修会にて学生、教職員との交流を深めた。

昨年度に引き続き、F棟の環境整備を推進した。

学習センターと連携し、学生相談・サポート体制の充実を図った。

(表) 学習センター利用者数(人数)

	PT	OT	RP	他	学外 カウンセラー
4月	91	48	38	30	2
5月	85	11	9	31	2
6月	104	55	40	23	2
7月	51	8	20	24	2
8月	32	17	10	13	2
9月	45	22	21	23	2
10月	80	30	24	25	2
11月	70	23	10	23	2
12月	38	45	15	18	2
1月	35	27	28	10	2
2月	8	1	3	2	2
3月	10	7	7	14	2

② 学生に対する経済的な支援

奨学金など様々な支援制度を充実し、学生の経済的な支援を行った。

	PT	OT	RP
指定校特待生制度	3		
地域特待生(新入生)	2		1
地域特待生(在学学生)	2	4	
高大連携特待生(新入生)	4	1	1
高大連携特待生(在学学生)	6	2	2
修学支援制度利用者	14	7	2
医療学部奨学金			1
卓越した学生		1	

その他、後援会と連携して食の支援としてローソンチケット1,000円分の配布を行った。

③ 就職活動支援

1～3学年に対して、8月4日、1月31日にマイナビによるキャリア支援セミナーを実施した。

また、就職活動支援として3年次に基礎ゼミⅤ、4年次に基礎ゼミⅥを開講して就職活動準備を進めた。4年次の8月にはWebによる就職説明会を実施し、就職内定率向上を図った。また、キャリアセンターとゼミ教員と連携し履歴書指導と面接練習を行った。

(6) 社会貢献・地域連携の推進

本学における社会貢献・地域連携の位置づけとして、新潟県県北地域に課せられた地域課題に即した具体的な取り組みを実践していくことは必須である。2024年度も引き続き、村上市や関川村と地域活性化に向けて、さらなる強固な基盤を構築するように努めるとともに、地域の現状分析や地域の特性や課題に基づいて設定された共通の目標を設定し、同じ方向性を持てるように関係自治体と連携できるよう可能な範囲で事業を展開した。

① 地域活性化に対する連携と実践

地域連携推進室を中心に、教職員ならびに学生による村上市ならびに関川村を中心に地域包括連携協定に基づく保健・医療・福祉等を中心に地域活性化を図ってきた。2024年度については、村上支部老人クラブ連合会との共催による地域高齢者を対象とした「転ばぬ筋力アップと認知症予防教室」を例年通り年2期開催した(2024年5月～7月、10月～12月、10回/期)。

また、第3次村上市総合計画基本計画において、本学と連携して効果的な介護予防事業を行うことが記載されていることを受け、教員の派遣を継続して実施した。その結果、専門的かつ効果的な介護予防事業の一端に寄与できているものと思われる。

② リカレント教育



2024年度も地域のミドル・シニア層を主な対象とした「履修証明プログラム」を開催した。2024年度は2名が受講し、1講座を修了することができた。受講生は年々減少しており、受講生の確保が大きな課題である。

③ 産学連携

地域の活性化を目的とした産学連携についての取り組みを検討しているが、具体的な事業の実施はなかった。

④ 社会(地域)貢献

前年に引き続き、2024年においても、村上市をはじめとした地域でのイベントに学生が授業の一環として可能な限り参加し、社会(地域)貢献を学ぶとともに、地域活動に貢献できるよう継続して事業を展開した。また、2021年度より本学1年生を対象に村上市と連携して実施している「防災教育」について継続して実施した。

⑤ 次世代の人材育成

高齢化が進む日本において、リハビリテーション専門職の活躍は今後ますます期待され、次世代の育成も必要である。2024年度は小中学生を主とした体験授業の実施や高校生を対象にした模擬講義の実施や関連団体との連携を図った。

⑥ 国際連携

海外協定校との研究・教育の連携の下、例年に引き続き2024年度も科目等履修生の受け入れを行っている。その他にも、国際交流委員会や学生支援企画委員会と連携を図りながら、留学生受け入れ体制の整備を図った。入学後の日本語教育については、専任教職員による定期的な実施と、村上市が実施している日本語教室に参加できる環境を整えた。

(7) 財政基盤の安定に向けて

主たる収入源である納付金の増加によって財政基盤の安定を図るために、学生確保を最重要課題として取り組んできた。学生募集活動から選抜試験への受験アプローチ、入学前のフォローに至るまで、より具体的に目標を掲げ、早期の段階から実施してきたが、結果は目標数に及ばず、思うような結果を果たすことができなかった。

しかし、学生確保に直結することが予想される国家試験合格率の向上については、理学療法学専攻の現役学生が合格率を2年連続で100%の成果を残し、作業療法学専攻の合格率も全国平均に近づけることができた。その結果は今後の学生募集に大きく貢献するものであり、中長期的な財政基盤の安定につながることを期待されるところである。また、2022年度に増築した新校舎(F棟)では、積極的に外部向け研修会等を実施し、地域社会への情報発信の場として学生確

保につなげる取り組みを実施できたといえる。今後は、現役生以外の納付金の増加も視野に入れ、本学が実施する履修証明プログラムの参加から社会人入学試験、シニア選抜（おおむね50歳以上の者）の受験へと繋がるよう実施内容を検討していく。

外部資金の獲得は年々厳しい状況ではあるが、令和6年度は新たな特別補助金として「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」を受けることができ、今後5年間の支援が継続されるが、定員充足率低下のために他の補助金が減額されるために非常に厳しい状況となっている。今後もさらに多くの外部資金の獲得に挑戦できるよう全教職員へ向けていち早く情報提供を行い、支援していく。

他方、収入の増加だけでなく、経費の効率的な執行及び削減についても取り組みを行った。エネルギー資源の価格高騰に対応するための節電対策や、教職員ひとりひとりがコストを意識した経費の執行を徹底した。更にその取り組みの必要性を繰り返し訴え続けた結果、昨年度より全体経費を抑えることができたことは大きな成果であったといえる。一方で、これまで上述してきたような多方面における自己収入の増加策を講じてきたが、物価高騰ならびに少子化による学生募集状況の悪化は財政基盤の安定に大きく影響するものであり、今後の教育の質保証のためにも学生納付金の適正額の検証も視野に入れつつ、限られた予算を有効活用するための比較・検討を徹底して、引き続き全教職員で財政基盤の安定に努めていく。

(8) 入学者数(当該年度)について

2025年度入学者選抜(2024年度実施)

専攻	総合型選抜	学校推薦型	一般選抜	共通テスト	留学生	合計
理学療法専攻	4	13	1	1	0	19
作業療法専攻	2	7	1	0	1	11
心理学専攻	1	4	0	0	0	5
合計	7	24	2	1	1	35

(9) 教職員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績について

新潟リハビリテーション大学ホームページ・教員一覧;<https://nur.ac.jp/dep-teachers/> 参照のこと。

(10) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間授業計画について

新潟リハビリテーション大学ホームページ・「授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること【5号関係】」;<https://nur.ac.jp/about/public/> 参照のこと。

(11)卒業認定について

〈学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)〉

新潟リハビリテーション大学は、本学の教育理念に基づく医療学部各専攻の教育目標の達成に向けて、全学教育および専門教育科目を履修し、高い技術と知識、優れた判断力と教養を身につけ、各専攻が定める履修上の要件を満たした学生に対して「学士」の学位を授与する。

(理学療法学専攻)

- 理学療法士として高い倫理観と持ち、医療従事者としての使命感を自覚し、常に対象者に寄り添うことができるもの。
- 理学療法士として必要な知識・技術を有し、卒後も常に専門領域の向上と発展に惜しみなく努力を続け、他職種と協働しながら地域の医療・福祉に貢献できるもの。
- 理学療法士として常に探求を続け、国際的・学術的な視点で理学療法の発展に寄与できるもの。

(作業療法学専攻)

- 作業療法士として高い倫理観を持ち、医療従事者としての使命感を自覚し、対象者の想いに寄り添いながら、対象者にとって意味のある作業を賦活することのできるもの。
- 作業療法士として対象者をめぐる他職種と協働しながら対象者の地域生活を支え、地域社会に貢献することのできるもの。
- 作業療法士として必要な知識・技術を有し、卒業後も作業療法へのあくなき探究を続け、国際的・学術的な視点を持ち、作業療法の発展に寄与できるもの。

(心理学専攻)

- 社会人として高い倫理観をもち、他者と自己とのかかわりを自覚し、人間の心に対する深い理解をもって他者に寄り添うことができるもの。
- 学修してきた心理学的知識・技術を有し、人間が抱える心の諸課題に対し最善の方策を講ずるべく誠意をもって努力し、地域社会へ貢献できるもの。
- 人間の心と行動について生涯探求し、国際的・学術的な視点で心理学の応用と発展に寄与できるもの。

〈卒業要件〉

新潟リハビリテーション大学学則、第15条(卒業に必要な授業科目の履修と単位数)、第23条(卒業)に記載。(新潟リハビリテーション大学ホームページ「学修の成果に係る評価及び卒業認定にあたっての基準に関すること【6号関係】」、<https://nur.ac.jp/about/public/> 参照)

(12)授業料・入学料等について

理学療法学専攻・作業療法学専攻(2024年度金額)

年次	入学金	学費内訳(半期分; 700,000円)			年間納付総額
		授業料	実験実習料	施設設備金	
1年次	350,000円	500,000円	75,000円	125,000円	1,750,000円
2年次以降	—	500,000円	75,000円	125,000円	1,400,000円

心理学専攻(2024年度金額)

年次	入学金	学費内訳(半期分; 500,000円)			年間納付総額
		授業料	実験実習料	施設設備金	
1年次	350,000円	350,000円	25,000円	125,000円	1,350,000円
2年次以降	—	350,000円	25,000円	125,000円	1,000,000円

(13)卒業生数(学位授与数)について

2024年度 医療学部卒業生数

専攻	卒業生数
理学療法学専攻	25名
作業療法学専攻	10名
心理学専攻	10名
合計	45名

(14)卒業後の状況について

2024年度 医療学部卒業後進路(2025年3月31日現在)

専攻	卒業生	就職	進学	その他
理学療法学専攻	25名	22名	2名	3名
作業療法学専攻	10名	8名	0名	2名
心理学専攻	10名	7名	1名	2名
合計	45名	37名	3名	7名

(15)医療学部の今後の課題について

医療学部の重要な課題は「定員充足率の向上」となる。以下に医療学部の主な課題と対応状況について述べる。

① 国家試験合格者を全国平均に近づける。

- ・学部国家試験対策委員会にて入学年次からの学習支援
- ・各専攻により、学力低迷者の学習支援

- ・教員間の情報共有と早期からの援助を行う。
- ② 年度内就職率を100%に近づける。
 - ・基礎ゼミを通じたキャリア支援セミナーの充実
 - ・キャリアセンターを中心として、就職支援の整備
 - ・早期の就職活動準備
- ③ 学生に支持される教員の質の向上
 - ・1対1での学習支援体制充実
 - ・ハラスメント教育の充実と学生支援
 - ・他教員の授業見学を通じた、情報共有
 - ・研究活動の強化
- ④ 学生の満足度の向上
 - ・学生満足度アンケートを通じた、教育環境の改善
 - ・学食環境の継続的改革
- ⑤ 学生支援に特化した広報活動
 - ・学生に寄り添った学生支援の広報
 - ・ホームページ、SNSによる広報活動
 - ・オープンキャンパスへの誘導

3. 大学院リハビリテーション研究科

(1) 当該年度の事業の概要

本大学院は、これまで、社会人が学びやすい環境づくり、社会人の職業ニーズに合った履修コース、社会的に要請の高い分野の履修コースの整備を中心に進めてきた。現在、村上キャンパスには5つの履修コース(摂食・嚥下障害コース、高次脳機能障害コース、運動機能科学コース、心の健康科学コース、言語聴覚障害コース)、サテライトキャンパスには3つの履修コース(高次脳機能障害コース、運動機能科学コース、心の健康科学コース)を開設し、公認心理師や言語聴覚士の国家試験受験資格要件を満たすカリキュラムも提供している。いずれも他学に類を見ない学際的な履修コースであることから、専門性の高さをより明確に提示しつつ、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づき、授与する学位にふさわしい力を付けさせるための教育及び研究指導を実施してきた。

近年は留学生が増加しつつあり、院生のニーズも多様化してきたが、サテライト在籍者や社会人院生も含め、すべての院生が、できるだけスムーズに学修や研究に取り組めるようサポートした。そのほか、入学希望者の受験の便宜を図ったことなども含め、臨機応変に都度、丁寧に対応していくことで、院生の満足度を高めるよう努めた。例えば、コロナ禍を経ても、中国在住の出願

者など遠方の者に対しては、オンライン入試を継続実施した。加えて、修士論文中間発表会や最終発表会も、サテライト在籍者(社会人)等は、勤務の状況を考慮して、オンラインで参加という選択肢を設けた。

また、院生の多様化(留学生、学部卒業直後、臨床経験豊富な社会人等)に伴い、修士論文レベルも様々になってきたことから、全体的に均質にレベルを向上させる必要が生じ、「修士論文関係要綱」に論文作成についての詳細な説明を加えた。

「学生便覧・修士論文関係要綱・講義概要」については、環境に配慮して冊子体の発行をやめ電子版のみとしている。各種書式においても、押印(印刷物での提出)は可及的に廃止し、電子データでの提出を基本とした。

事務手続きの簡素化・効率化及び教員の負担軽減を図るため、①研究計画書・倫理審査申請書の提出期間と審査結果取りまとめ方法を変更した。②修士論文提出時の提出書類等を簡略化した。③最終試験は、その実施方法を主査が判断できることとした。④修士論文関係書類の提出期限一覧を修士論文関係要綱に掲載し、提出期限の厳守を促した。

一方、異なる背景を持つ院生を混在させた状態で同一の講義を実施することは難しくなっており、対象者毎に適した講義を複数回実施するなど、ニーズに応じた個別対応も行っている現状もある。

そのほか、2024年度からの主な変更点(学生便覧・修士論文関係要綱)として、次の内容等を討議した。①村上校のレファレンスルーム(院生自習室:E棟2階)に関する使用のルールを一部変更した。②研究計画書の審査教員の人数と構成、審査手続きの一部を変更した。③JRCT公開データベースへの登録について、本研究科の方針を定めた。④研究倫理チェックリストのうち「説明書・同意書・同意撤回書に関するもの」を2つ追加した。⑤倫理審査の審査結果の取り扱いに関して明確化した。⑥学位論文(修正前)の提出は電子データのみとし簡易製本は不要としたほか、書類の記載方法や提出の方法等も軽微に変更した。⑦修士論文提出時に付す履歴書に性別の記載は不要とした。⑧留学生が母国に帰国して研究データを採取する場合の指針を作成した。⑨留学生等が博士課程進学を希望した際の指導の在り方について検討した。

2025年度以降に向けては、次のような計画を立てた。すなわち、①2025年7月に、サテライトキャンパスを東京都から埼玉県に移転する。②新しくリハビリテーション看護学コースを2026年4月から立ち上げるべく準備を進めていき、同時期に全コースのカリキュラムも改定する。③特待生制度を2025年度からリニューアルする。④特別補助金「大学院における研究の充実」が引き続き選定されるように教員の研究の活性化を図る。

(2) 学生確保に向けた取り組み

少人数教育の強みとして、多様な背景を持つ学生個々の事情に合わせて、対面授業の時間割

編成を行うことが可能となっている。そのほか、ウェブ授業も柔軟に取り入れていることで、通学時間の確保が難しい社会人の履修時間の調整も容易となっている。さらには、休日や夜間のウェブを介した研究指導を含め、丁寧な個別指導教育を行っている。そのため、遠方から通学する社会人も、距離や時間の制約を受けることなく、無理なく学修を進めることができている。

村上キャンパスについては、大学院と学部の連携を強化し、内部進学者の増加を図ることとした。その一環として、内部進学者に対する大幅な学費優遇制度を2025年度から設ける(特待生制度のリニューアル)ことを計画し、2024年度中に制度設計を行った。加えて、優秀な留学生がコンスタントに獲得できるよう、提携校との連携を強化した。

ウェブ上の広報活動としては、本学ホームページや大学ポートレートに情報を掲載している。口コミ等により本学ホームページのお問い合わせフォームからの資料請求や電話による問い合わせも増加してきている。今後も本学ホームページの充実及び研究成果のアピールはもちろん、問い合わせに対しても丁寧に対応していくことなどにより入学に結びつくように導いていく。

① 授業時間割編成に関する学生の希望聴取

社会人院生も在籍していることから、個々の院生の通学できる曜日や時間帯が異なることがあるため、対面授業の時間割編成については編成後の変更も含めて、各自の希望も聞いて柔軟な対応を行っている。院生の都合に合わせて、同じ科目の講義を複数回実施して対応する場合もあった。加えて、遠隔授業の活用も有効に行っている。個々の事情に配慮した丁寧な個別指導教育体制は口コミ等でも拡がっており、入学者獲得につながっていると考えられる。

② 学内外での広報活動の展開

大学院教育の充実のためには、学生の「数」だけでなく「質」の確保に向けた対策も講じていく必要があり、良質な教育を実施し、優れた研究成果を多く発信することで質の高い学生獲得に繋げる努力を行っている。2024年度は、学部生の授業の中に大学院進学説明会を組み込むなどして、本学学部生への広報活動も強化した。

その他、学外での広報活動としては、大学院進学情報誌や進学情報ウェブサイトの記事に掲載し、情報を随時更新している。口コミ等により本学ホームページのお問い合わせフォームからの資料請求や電話による問い合わせも増加してきており、入学につながっている例もある。今後も本学ホームページの充実及び研究成果のアピールの活性化はもちろん、問い合わせに対しても丁寧に対応していくことなどにより入学に結びつくように導いていく。

(3) 教職員の資質向上について

① 教員の資質向上に向けたFD

授業評価アンケートの実施、集計、教員へのフィードバックを大学院学務委員会において実施した。また、修了生に対しても、毎年度、大学院教育に関するアンケートを実施している。その結

果は、おおむね、どの項目も満足度が高いものとなっている。自由記述欄にも多くの記載がみられ、研究科委員会において内容を確認した。本学に対する感謝の言葉が多く寄せられていたが、中には改善を求める内容も含まれており、対応を実施した。

② 大学院担当若手教員の育成

これまで大学院を担当する教員組織は、教授が中心で、比較的年齢が高い教員で構成されていた。しかし、大学院開設から17年が経過し、開設当初から担当していた教員を中心に、担当教員の平均年齢の高齢化がいつそう進んだことから、若手の准教授・講師にも研究科（講義、研究指導）を担当させるようにした。今後、退職する者が増えてくることを見込み、後継者の育成も兼ね、講師以上の若手で大学院を担当するにふさわしい教員を採用する方針としている。2024年度には、新たに若手の学部作業療法学専攻准教授1名を大学院兼務とした。これにより、運動機能科学コース担当教員はこれまで理学療法士のみであったが、作業療法士も担当することとなった。今後も若手教員の適正なる配置に向けて検討を続けていき、教授となるにふさわしい業績を積んでいくことができるよう、育成していく。

(4) 教育・研究の質的向上を目指した取り組み

開学当初より、共通科目のみならず専門科目においても、コースを越えた履修を可能としている。しかし、学生が社会人や留学生を含めて多様化してきており、学びたい分野も多様化してきている。そのため、2019年度より全コースで留学生向け及び社会人向けの履修モデルを提示することをはじめ、それぞれが学びやすい選択の幅を広げたカリキュラムを用意している。

大学院の授業科目は、可能な限り全科目の授業を、対面授業も含めて録画収録している。学生にとっては、いつでも都合の良い時間に、授業内容を何度でも復習できるメリットがあり、教育効果の向上に繋がっている。一方、教員にとっても自分自身の授業を振り返るための参考にすることができたり、他教員の授業をウェブ参観したりすることができることにより、授業改善への方向付けがしやすくなっている。

① 研究にまつわるコンプライアンスの強化

コンプライアンス教育、研究倫理教育をはじめとする研究不正防止体制を継続して強化している。本大学院では、医療倫理科目を必修として開講しており、国際基準を満たしたAPRIN e-learning(旧CITI Japan Project)を、県内の大学の中では、いち早く導入した(同教材は、現在、一般財団法人公正研究推進協会(APRIN/エイプリン)の運営となっている)。院生・教職員ともに同教材を用いた学習を行わせたほか、有用なさまざまなウェブ教材、書籍等の活用を促した。また、教員は繰り返しのFD研修等で不正防止を強く意識づけ、院生に対しては研究指導教員を中心に、不正防止に関する個別教育を強化するようにした。

修士研究の倫理審査に当たっては、指導教員の指導後、大学院担当教員による審査プラス倫理委員会による審査と、重層的に厳重な審査を行い、適切な内容となるよう、細かくコメントを付

すなど、丁寧に研究倫理教育を進めている。

② 良質な教育提供のための研究支援

良質な教育は高度な最新研究や臨床経験に裏打ちされた上で成立するものである。このため教員には、臨床活動などのための研修制度を設けるなど、自己研鑽の機会を継続して提供した。さらには裁量労働制等による柔軟な研究時間の確保に努めているほか、個人研究費を提供し、研究推進の環境を整えている。また、院生の研究費用となるコース研究費は、コースごとの在籍院生数に応じた傾斜配分とし、修士研究に必要な物品の購入に支障がないようにした。

③ 外部研究資金の獲得

さらなる研究力向上のため、科学研究費補助金を中心に、競争的研究費申請支援を継続的に行った。新潟大学研究企画室(URA)との連携を継続し、同大学研究推進機構が創設した「U-goプログラム(異分野融合研究を萌芽段階から発展ステージまで応援する3つの取組み)」や研究支援トータルパッケージ(RETOP)を活用して、外部資金獲得のための有益な情報の提供を行った。

(5) 学生支援に関する取り組み

学生に悩みや困りごと、相談したいこと等がある場合は、研究指導教員をはじめ、研究科長や事務担当者、学習センター担当者等が、随時、対応する体制を整えている。これらは新入生オリエンテーション時に説明しており、実際に有効に活用されている。今後も、手厚い相談体制を敷き、課題等がある場合は早期発見、早期解決に努めていく。

また、コロナ禍を経て経済的に困窮する者もいることから、学費の延納・分納制度を有効活用させることで、学びを継続させることができた。学生相談体制についても研究指導教員をはじめ、研究科長や事務担当者が、随時相談に乗る体制を整えていて、安心して学べる環境を構築している。学生保険への一括加入や健康診断、通学定期等の福利厚生面においても、引き続き便宜を図っていく。院生の学内での学習・研究環境についても、レファレンスルームの使用ルールを設け、より快適に利用できるようにしている。

さらには、大学院進学者に対する経済的な支援制度を拡充させるために、大学院特待生制度規程を改定し、2025年度入学者より、新しい制度を適用させることを決議した。新特待生制度の概要は以下の通りである。

- 1 特待生A:新潟リハビリテーション大学医療学部を卒業した者あるいは卒業見込みの者で、医療学部在籍中4年間(卒業見込みの者にあつては、当該入学試験日までの期間)の通算GPAが3.2以上の者、あるいは所属専攻内で上位10%以内に該当する者。
- 2 特待生B:新潟リハビリテーション大学医療学部を卒業した者、あるいは卒業見込みの者で、

医療学部在籍中4年間(卒業見込みの者)にあつては、当該入学試験日までの期間)の通算GPAが2.8以上の者、あるいは所属専攻内で上位20%以内に該当する者。

- 3 特待生C:入学試験の成績優秀者であり各期の入学試験において合計の得点率が70%以上である者。

正規の授業料等(年額)

	入学金	授業料	合計
1年次	100,000円	1,100,000円	1,200,000円
2年次	—	1,100,000円	1,100,000円
合計			2,300,000円

特待生A納入額(学部卒業生)

	入学金	授業料	合計
1年次	—	600,000円	600,000円
2年次	—	600,000円	600,000円
合計			1,200,000円

特待生B納入額(学部卒業生)

	入学金	授業料	合計
1年次	—	800,000円	800,000円
2年次	—	800,000円	800,000円
合計			1,600,000円

特待生C納入額(学部卒業生、外部卒業生対象)

	入学金	授業料	合計
1年次	—	1,000,000円	1,000,000円
2年次	—	1,000,000円	1,000,000円
合計			2,000,000円

特待生になれなかった学部卒業生への優遇制度

	入学金	授業料	合計
1年次	—	1,100,000円	1,100,000円
2年次	—	1,100,000円	1,100,000円
合計			2,200,000円

なお、特待生Aになると、国立大学の大学院修士課程に進学するよりも安く学ぶことができる。

(6)財政基盤の安定に向けての取り組み

① 事業活動収入

学生確保に努め、収入の主体となる学生納付金の増収を図ったほか、各種補助金や競争的外部資金等にチャレンジし、多様な増収策による財源確保に努め、財政基盤の安定を目指した。大学院に関する特別補助金として「大学院における研究の充実」も獲得した。今後も多くの外部資金

を獲得できるよう、改革を進めていく。学生確保についても、引き続き良好な状態が保たれるように、良質な教育の提供、研究活動の推進、丁寧な対応、適切な広報活動等に努める。

② 事業活動支出

限られた予算の中で教育研究環境整備を効率よく行っていくために、経常的な経費については、できる限り節減する努力を行った。授業はできるだけ学内教員で完結できるよう試み、非常勤講師についても、交通費節減のため、近隣地域の方を優先に必要最小限で依頼した。学生便覧・修士論文関係要綱・講義概要については、冊子体の作成を中止し、電子版のみとすることで、製本・印刷費を節減した。一方、院生の研究の進行に支障がないよう、修士研究に必要な物品や機器備品の購入は優先させた。

(7) 今後の課題について

新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に移行して以来、活動制限もほぼなくなり、学修や研究のしやすい状況になってきた。よって、これまで以上に質の向上を図りつつ、院生がスムーズに学修や研究に取り組めるようサポートしていき、また入学希望者の受験の便宜を図っていく等、引き続き、臨機応変に対応していく。

定型業務については、研究科長と大学院事務のみが細部まで内容を把握して関わっている状況である。これらの者以外で、大学院の教務や入試の業務について、適切に把握して主体的に動かしていけるような人材を、今後、育成していく必要がある。

一方、院生の数が増えてきたことにより、研究計画書・倫理審査申請書の審査にかかる教員の負担増や修士論文発表会における総発表時間の長時間化なども生じている。教員の負担軽減の一方策として、上記申請書類の審査方法を変更した。新しい審査方法について引き続き点検・評価していく。

さらには、院生の背景の多様化に伴い、異なる背景を持つ院生を混在させた状態で同一の講義を実施することは難しくなっており、対象者毎に適した講義を複数回実施するなど、ニーズに応じた個別対応も行っている現状があり、これも負担増の一因となっている。

以上のように、以前の課題であった定員充足については解消されつつあるが、教員の新たな負担も生じており、過重とならないように配慮していく必要がある。

サテライトキャンパスについては、2025年度に移転を予定していることから、新たな運営方法を検討していく。また、2026年度に、新たにリハビリテーション看護学コースを立ち上げるにあたり、全コースのカリキュラムも一斉に見直していく。

(8) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援について

各種学生支援については、新入生オリエンテーション時に紹介しているとともに、学生便覧にも

掲載している。

本大学院は少人数教育であり、教員の目が行き届きやすい環境にある。とりわけ、研究科長や研究指導教員、大学院事務等は、随時きめ細やかに講義の出席状況や研究進捗状況を確認したり、学修や生活の相談に当たったりしている。また、前述したように、社会人の場合は特に、履修が容易に行われるよう、遠隔授業の受講やウェブでの復習を可能にするなど、柔軟な対応を行っている。研究指導にあつては、学生が望む場合は、夜間、休日に関わらず、メール指導等での対応を行うことも可能としている。とりわけ、研究計画書提出前や、修士論文中間発表会、最終発表会、修士論文提出前にあつては、指導教員が親身になって対応している。

(9)入学志願者数、受験者数、合格者数、入学者数(当該年度)について

2024年度入試 (2023年度実施)

志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
11名	11名	10名	8名

入学者8名 うち村上本校8名

2025年度入試 (2024年度実施)

志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
11名	11名	11名	11名

入学者11名 うち村上本校11名

(10)教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績について

内容が多く限られたスペースでの記述が難しいため、<https://nur.ac.jp/gs/gs-teachers/> 参照のこと。

(11)授業科目、授業の方法及び内容並びに年間授業計画について

内容が多く限られたスペースでの記述が難しいため、2024年度の大学院講義概要を参照のこと。

また、シラバスは本学ホームページ上でも公開している。

https://nur.ac.jp/about/public/disc_edu/

(12)修了認定について

〈学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)2024年度〉

以下のような能力を身に付け、かつ修了要件を満たした学生は、修了が認定され、修士(リハビリテーション医療学)の学位が授与される。

- 1 共通科目の履修を通して、リハビリテーション医療に対する理解を深めるために、専門領域を超えて深く問題を探求する姿勢。
- 2 各コースにおける体系的な学修を通して、摂食・嚥下障害、高次脳機能障害、運動機能科学、心の健康科学、言語聴覚障害に関する多様な課題を発見分析し、自ら解決する能力。
- 3 修士論文研究を通して、高度な知識の活用能力、批判的・論理的思考力、表現能力、プレゼンテーション能力等を総合する力。

〈修了要件〉

1. 研究科に2年以上在学すること。
2. 各コースで定められた必修単位を含む30単位以上を修得すること。
3. 提出期限までに修士論文を提出し、修士論文の審査（論文審査、発表審査）および最終試験に合格すること。
4. 所定の学費等を納めていること。

(13) 授業料・入学料等について

授業料等（2024年度年額）

	入学検定料	入学金	授業料	合計
1年次	30,000円	100,000円	1,100,000円	1,230,000円
2年次	—	—	1,100,000円	1,100,000円

※長期履修学生については、授業料年額を別途定める。

※学外実習費の実費徴収について

心の健康科学コース公認心理師課程において、公認心理師国家資格取得を目指す学生及び、言語聴覚障害コースにおいて、言語聴覚士国家資格取得を目指す学生は、学外実習に伴い、実習施設使用料、実習指導者謝礼金、宿舍費用（遠隔地で実習の場合）等が必要になる。実習終了後に、かかった経費分を実費徴収する。

※留学生の学納金については、各校との協定に基づく金額とする。

(14) 修了者数(学位授与数)について

2024年度の修了者数(修士学位授与数)は14名であった。そのうち、村上校は13名、サテライト校は1名であった。開学時から2024年度までの修了者(修士学位授与者)の総数は96名となった。

(15) 修了後の状況について

2024年度の修了生14名の就職先等内訳は以下の通りである。

・病院・施設等医療・福祉関連機関 専門職員(3名)

- 
- ・大学、短期大学、専門学校、小中高校等 教育機関 教職員(1名)
 - ・大学院博士課程(1名)
 - ・母国へ帰国(病院や学校への就職含む)(留学生7名)及び修了時未定(2名)

これまでの修了生96名の修了直後の就職・進学先は以下の通りである。

- ・病院・施設等医療・福祉関連機関 専門職員 (51名)
- ・大学、短期大学、専門学校、小中高校等 教育機関 教職員(26名)
- ・官公庁職員(1名)
- ・一般企業(1名)
- ・本学大学院科目等履修生(1名)
- ・大学院博士課程(2名)
- ・母国へ帰国及び修了時未定(14名)



新潟リハビリテーション大学
令和7(2025)年5月作成